

エコアクション21

八千代市環境活動レポート



八千代市の花「バラ」

平成26年1月 発行

(平成24年4月～平成25年3月)

八千代市

目次

1. 環境方針	2
2. 組織の概要	3
3. 各取組項目と実績について	6
4. 主要な環境活動計画の内容	23
5. 温室効果ガス排出量削減に対する取組みへの総合的な評価	24
6. 環境関連法規の遵守状況	25
7. 平成23年度の各所属における環境目標と達成状況の自己評価	28
8. 八千代市の環境活動風景	37
9. 代表者による全体の評価と見直し	42



市のシンボル「新川」



谷津里山風景

1. 環境方針

1 基本理念

八千代市第2次環境保全計画で示している「自然と人の暮らしが持続的に調和するまち」を環境の基本目標として、私たちは日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直す必要があります。また、市、事業者および市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

そこで、全職員が一丸となり、率先して環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に取り組めます。

2 基本方針

基本目標の実現に向けて4つの基本方針を掲げ、環境先進都市づくりを推進します。

- (1) 持続可能な循環型のまちをつくる
- (2) 安心・安全な生活環境を保全する
- (3) 自然と共生するまちをつくる
- (4) 市民・事業者とともに実践する

3 基本的な取組み

基本方針に沿って、次のことに取組みます。

- (1) 自らの環境負荷を低減させる取組み
 - ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物の削減のため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
 - ③ 水資源の節減
 - ④ グリーン購入の推進
 - ⑤ 新エネルギーの導入・利用と省エネルギー活動の推進
- (2) 地域の環境保全・創造に向けた取組み
 - ① 3Rの視点から、循環型社会の構築を目指す
 - ② 谷津・里山や生物多様性の保全推進
 - ③ 環境学習の推進
- (3) 環境関連法規制およびその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (4) 環境方針および実施成果を全職員に周知するとともに、環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ、広く一般にも公表します。



平成25年 4月 1日

八千代市長

2. 組織の概要

(1) 八千代市の概要

市内に八千代台、勝田台、米本、高津、村上の五つの大規模住宅団地があります。

この中でも八千代台団地（昭和32年完成）は日本の大規模住宅団地の発祥の地であり、これを契機に大規模団地の建設が進み、昭和50年の国勢調査では、人口10万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都30キロ圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。平成8年4月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通。新しい駅を中心に開発が進み、今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第4次総合計画において、八千代市の将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定めて、この将来像を実現するために、6つの柱をたて、まちづくりを進めています。

1. 健康福祉都市をめざして
2. 教育文化都市をめざして
3. 環境共生都市をめざして
4. 安心安全都市をめざして
5. 快適生活都市をめざして
6. 産業活力都市をめざして

人口	192,951人	面積：51.27km ² (東西 8.1km, 南北 10.2km) (平成25年4月末現在)
男	95,764人	
女	97,187人	
世帯	81,930世帯	

(2) 自治体名および代表者

八千代市役所

八千代市長 秋葉 就一

(3) 所在地

千葉県八千代市大和田新田 3 1 2 - 5

(4) 総括環境経営管理責任者

八千代市安全環境部長 矢口 健二

(5) 環境経営管理事務局

八千代市安全環境部環境保全課環境政策室 室長 谷口 路代

電話 047-483-1151

E-Mail kankyoul@city.yachiyo.chiba.jp

(6) 事業活動の内容

八千代市の行政活動

(7) 事業の規模

職 員 数 1,311人 (平成25年4月1日現在, 特別職3人を含む)

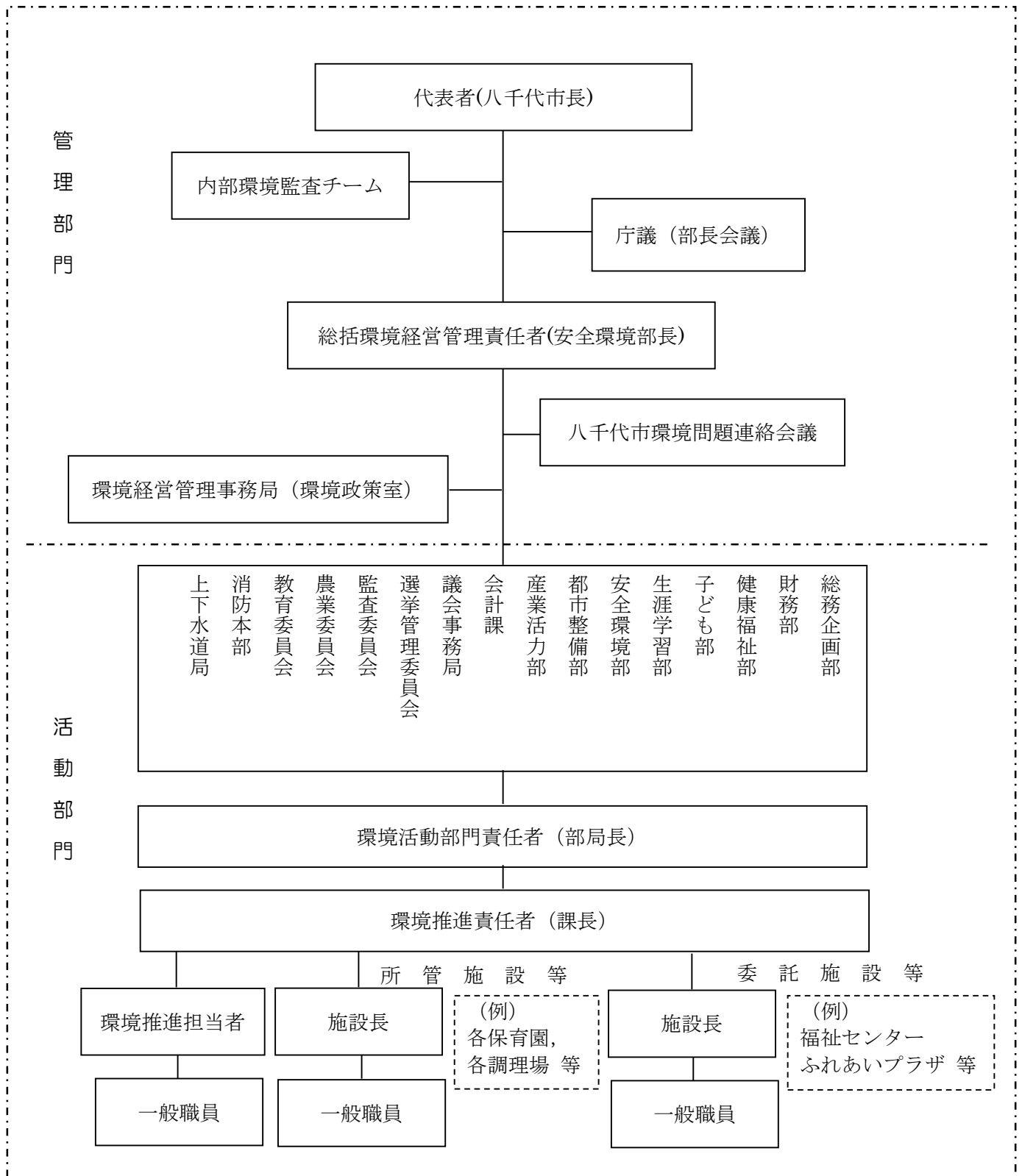
延べ床面積 314,777m² (平成25年4月1日現在)

(8) 環境経営管理推進組織図 (p4 図1参照)

(9) 適用施設 (平成25年4月1日現在)

市長部局	・ 市役所 ・ 児童発達支援センター ・ 保健センター ・ 保育園 (8園) ・ 児童会館 (3館) ・ 子ども支援センターすてっぷ21 (2か所) ・ 公民館 (9館) ・ 図書館 (4館) ・ 八千代台東南公共センター ・ 文化伝承館 ・ 男女共同参画センター ・ 消費生活センター ・ 支所, 連絡所 (7か所) ・ 清掃センター ・ 大和田駅南地区土地区画整理事務所 ・ ふるさとステーション ・ 「ガキ大将の森」キャンプ場 ・ 多文化交流センター ・ 市民活動サポートセンター ・ 障害者福祉センター ・ 福祉作業所 (3か所) ・ 衛生センター ・ 勝田台中央公園小体育館 ・ やちよ農業交流センター ・ 市民会館 ・ 文化センター (2か所) ・ 市民体育館 ・ 八千代台近隣公園小体育館 ・ 福祉センター ・ ふれあいプラザ ・ 総合生涯学習プラザ ・ 市営霊園
教育委員会	・ 教育委員会庁舎 ・ 郷土博物館 ・ 小学校 (22校) ・ 中学校 (11校) ・ 少年自然の家 ・ 教育センター ・ 適応支援センター ・ 青少年センター ・ 学校給食センター (3か所)
消防署	・ 消防本部 ・ 分署 (5か所)
上下水道局	・ 上下水道局庁舎 ・ 村上給水場

環境経営管理推進組織図（図1）



3. 各取組項目と実績について

平成10年10月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条に基づき、本市では平成13年4月に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」（第1期計画：平成13年度～平成17年度）を策定し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた各種取組を実践してきました。

第2期計画（基準年：平成17年度，計画期間：平成18年度～平成22年度）も終了したところですが、本計画は継続性を要することから、一部見直しを行い、第2期計画に引き続き、第3期計画を策定し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた各種取組を実践しています。

この度、第3期計画における平成24年度分の取組状況が取りまとまりましたので、下記のとおり報告します。

1. 平成24年度における取組状況調査の概要

本取組状況調査は、市役所内の65部署で選任している「環境推進担当者」に「エネルギー等利用実態調査」を依頼し、電気、ガス、水道等の使用量を集計したものです。取りまとめは、環境省の「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づいて算定しました。

調査対象期間	平成24年4月1日～25年3月31日
調査対象施設	市長部局，教育委員会，消防本部，上下水道局。 なお、委託施設等は除く。

2. エネルギー等利用実態調査結果

(1) 電気使用量等

《基準年に対する削減率》

▲：増加

項 目	基準年実績 (平成21年度)	目 標 数 値		実 績	
		(平成27年度)	削減率	(平成24年度)	削減率
電気使用量 (kwh)	36,543,962	35,813,083	2%	35,165,289	3.8%
燃料 使用 量	ガソリン (ℓ)	102,210	99,144	117,969	▲ 15.4%
	灯 油 (ℓ)	51,335	49,282	57,497	▲ 12.0%
	軽 油 (ℓ)	53,583	51,976	58,141	▲ 8.5%
	A重油 (ℓ)	284,750	270,513	283,000	0.6%
	L P G (m³)	9,367	9,180	9,376	▲ 0.1%
	都市ガス (m³)	432,074	423,433	477,415	▲ 10.5%
一般廃棄物焼却量 (t)	47,507	44,532	6%	45,505	4.2%
水道使用量 (m³)	498,273	483,325	3%	458,312	8.0%
コピー用紙使用量 (枚)	23,970,286	23,730,583	1%	24,494,194	▲ 2.2%
廃棄物量(庁舎関係) (kg)	730,670	621,070	15%	849,999	▲ 16.3%

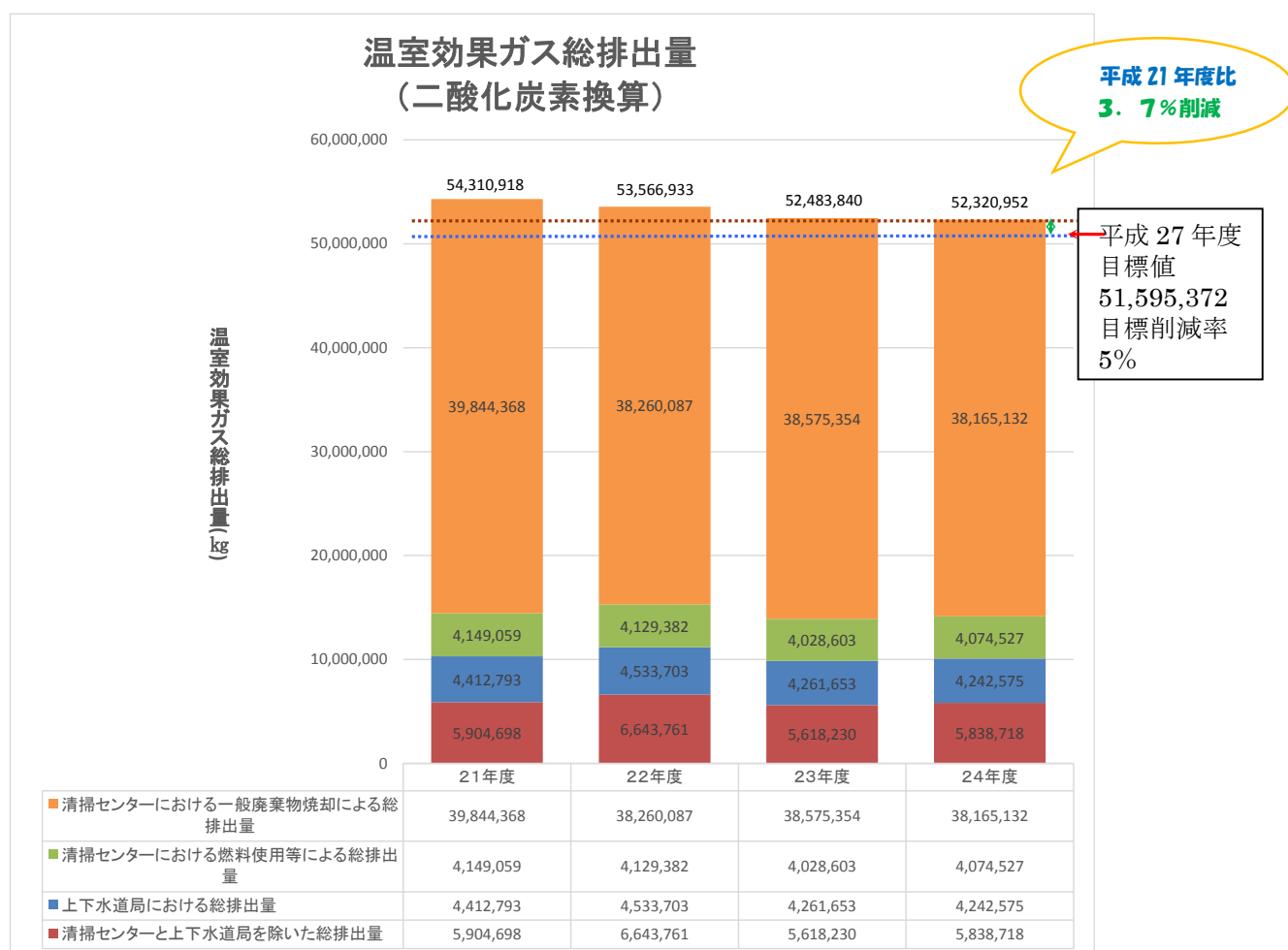
平成24年度における電気使用量等の実績は上表のとおりであり、基準年である平成21年度実績と比較すると、電気使用量(-3.8%)，A重油(-0.6%)，一般廃棄物焼却量(-4.2%)，水道使用量(-8.0%)の4項目は削減しています。一方、ガソリン(+15.4%)，灯油(+12.0%)，軽油(+8.5%)，L P G(+0.1%)，都市ガス(+10.5%)，コピー用紙使用量(+2.2%)，庁舎から排出される廃棄物量(+16.3%)の7項目はそれぞれ増加しています。

3. 温室効果ガス排出量

①温室効果ガス総排出量について

削減目標数値を掲げた11項目中、コピー用紙使用量と水道使用量、庁舎関係から排出される廃棄物量を除いた8項目（直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目）で温室効果ガス総排出量を算定すると、次のとおり基準年である平成21年度より約3.7%減少となります。

- ・ 平成21年度（基準年）の温室効果ガス総排出量：54,311t
- ・ 平成24年度の温室効果ガス総排出量：52,321t
- ・ 平成23年度から平成27年度までの削減目標：5%
- ・ 増減率：約3.7%減少



平成24年度の温室効果ガス排出量を基準年と比較すると約3.7%減少しています。また、前年度と比較しても約0.31%減少しています。基準年と比べて排出量が減少したのは、一般廃棄物焼却量が減少したことと、市関係施設の電気の使用による排出量が減少したためと考えられます。

※1 温室効果ガス総排出量算定について

上記の温室効果ガス総排出量増減結果は、自らが講じた対策の効果を把握できるよう、算定に係る排出係数を平成21年度の値（電気に係る排出係数については調整後排出係数）で固定して算定したものです。

※2 各年度 of 取組みによる効果が見えるよう、算定に用いる排出係数等については、平成22・23・24年度の算定時も基準年である平成21年度の数値を用いて算定しています。

削減目標数値を掲げた 11 項目中、直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目のそれぞれの使用量から、資料 1 の排出係数と地球温暖化係数等を用いて二酸化炭素に換算した排出量は以下のとおりです。

《 平成 24 年度実績 》

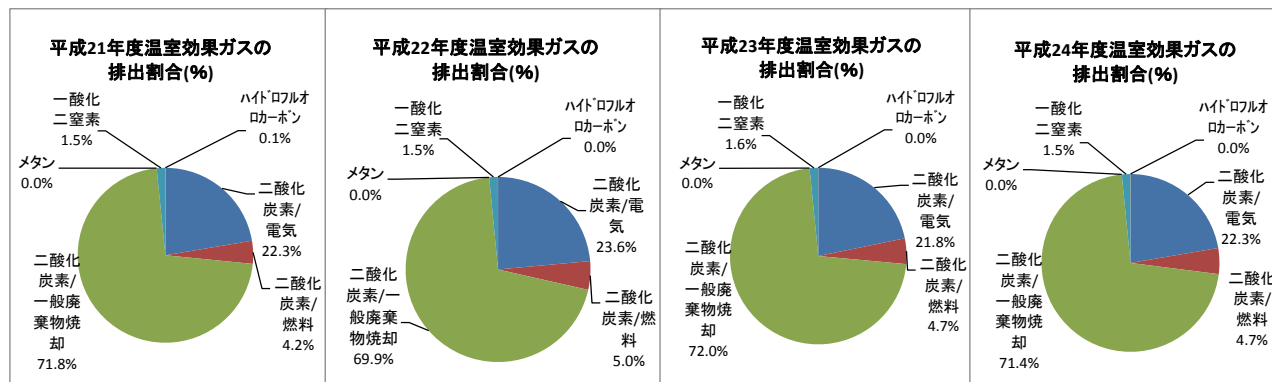
温室効果 ガスの 種類	排 出 要 因			温室効果ガス 排出量(kg)	二酸化炭素換 算排出量(kg)	割合 (%)
	電気の使用			11, 674, 876	11, 674, 876	22. 3
	燃 料 の 使 用	(内 訳)	ガソリン	273, 889	273, 889	0. 5
			灯油	143, 139	143, 139	0. 3
			軽油	150, 294	150, 294	0. 3
			A重油	766, 817	766, 817	1. 5
			L P G	58, 205	58, 205	0. 1
			都市ガス	1, 066, 545	1, 066, 545	2. 0
	計			2, 458, 889	2, 458, 889	4. 7
一般廃棄物焼却			37, 364, 429	37, 364, 429	71. 4	
メタン	自動車			15	315	0. 0
	一般廃棄物埋立処分			0	0	0. 0
	一般廃棄物焼却			43	903	0. 0
一酸化二窒素	自動車			24	7, 440	0. 0
	一般廃棄物焼却			2, 580	799, 800	1. 5
ハイドロフルオ カーボン	カーエアコンからの排出			11	14, 300	0. 1
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量 (二 酸 化 炭 素 換 算)					52, 320, 952	100. 0

《 二酸化炭素換算排出量の年度推移 (CO₂/kg) 》

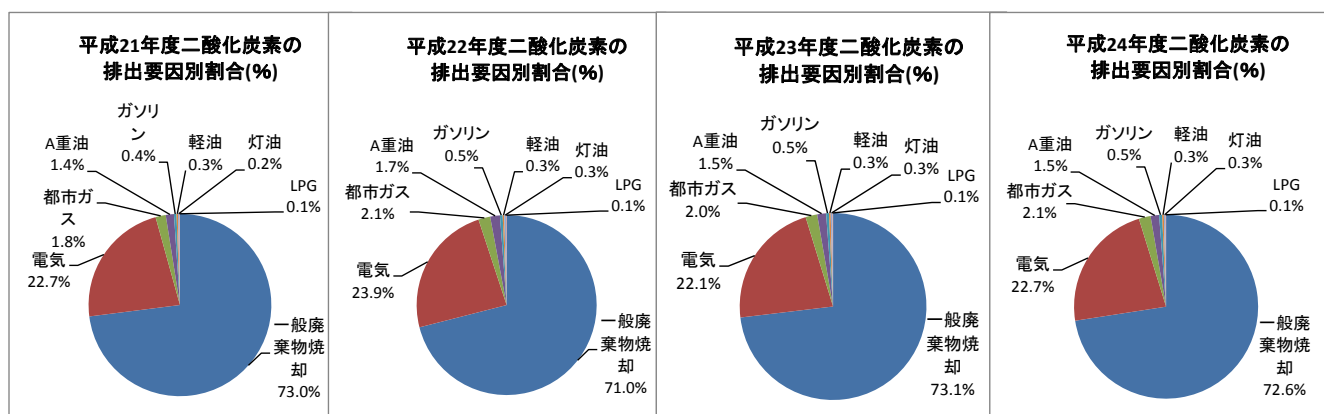
温室効果 ガスの 種類	排 出 要 因		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
二酸化 炭素	電気		12, 132, 595	12, 616, 077	11, 433, 738	11, 674, 876
	燃料	ガソリン	237, 301	255, 540	258, 312	273, 889
		灯油	127, 798	156, 425	150, 550	143, 139
		軽油	138, 513	151, 667	149, 982	150, 294
		A重油	771, 559	919, 069	789, 577	766, 817
		L P G	58, 148	65, 613	61, 165	58, 205
		都市ガス	965, 253	1, 122, 031	1, 044, 076	1, 066, 545
		計	2, 298, 572	2, 670, 345	2, 453, 662	2, 458, 889
	一般廃棄物焼却		39, 008, 283	37, 457, 214	37, 765, 950	37, 364, 429
メタン	自動車		273	294	336	315
	一般廃棄物埋立処分		0	0	0	0
	一般廃棄物焼却		945	903	924	903
一酸化二 窒素	自動車		6, 510	7, 130	7, 750	7, 440
	一般廃棄物焼却		835, 140	801, 970	808, 480	799, 800
ハイドロフル オカーボン	カーエアコンからの排出		28, 600	13, 000	13, 000	14, 300
温室効果ガス総排出量 (二 酸 化 炭 素 換 算)			54, 310, 918	53, 566, 933	52, 483, 840	52, 320, 952

② 温室効果ガス要因別排出量割合について

事業活動を行う事で排出される温室効果ガスの構成は大部分が二酸化炭素であることが下記のグラフより見てとれます。また、一般廃棄物を焼却した際と電気使用による二酸化炭素の排出で約 9 割を占めており、一般廃棄物焼却量と電気使用量を減らす取り組みを行っていくことが有効と考えます。



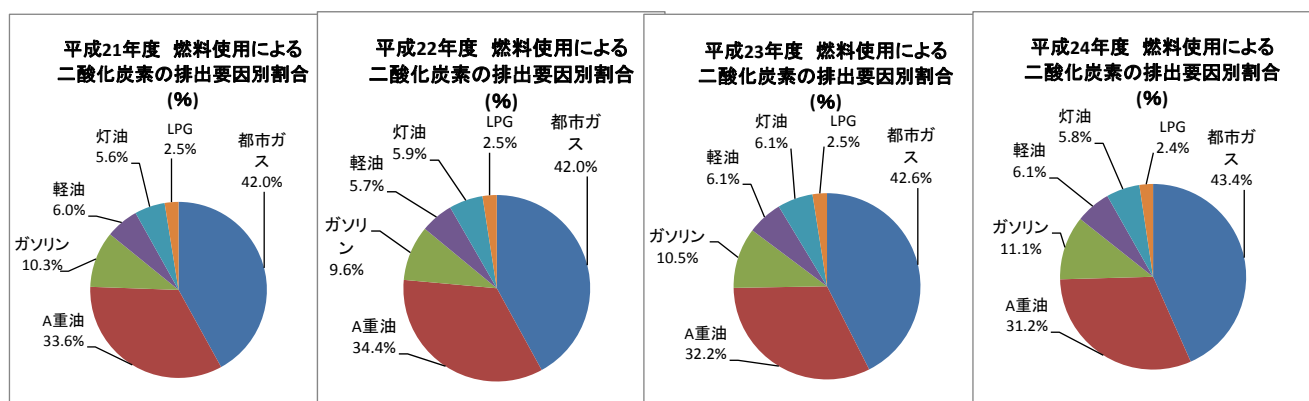
また、温室効果ガス総排出量より、二酸化炭素を抽出してグラフ化すると、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類を焼却することで発生する二酸化炭素が約 6 割を占めています。また、電気の使用による二酸化炭素排出量が全体の 3 割弱を占めており、車や空調機器、調理機器等での燃料使用による二酸化炭素の排出割合が少ない事が分かります。



③ 燃料の使用による二酸化炭素の排出について

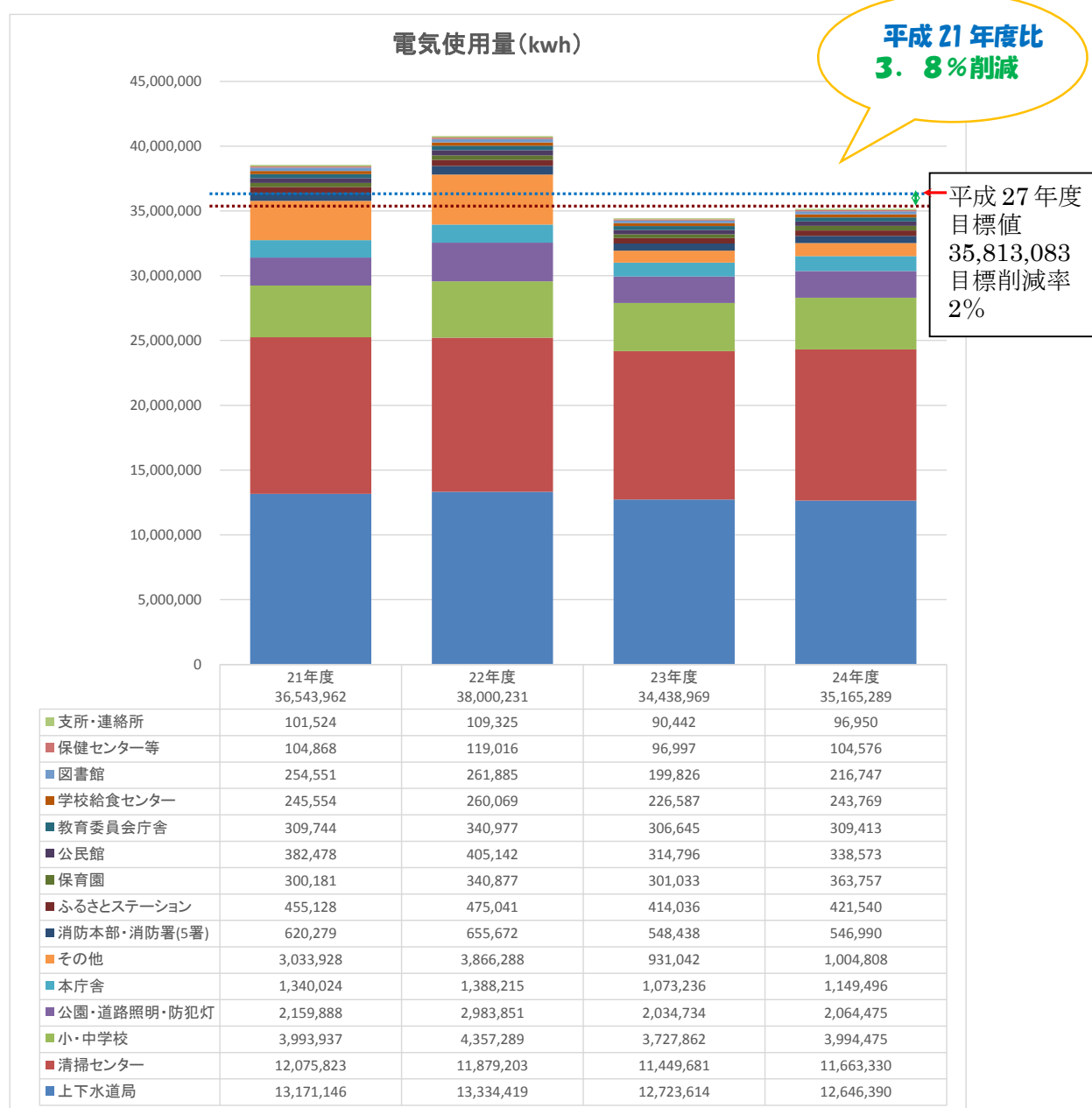
二酸化炭素の排出要因の大部分を占める一般廃棄物焼却と電気使用を除いた、燃料を使用した際の二酸化炭素の排出量について比較すると、主に冷暖房に使用する都市ガスが約 4 割、A重油が約 3 割となります。

自動車や発電機に使用するガソリンや軽油は、使用量に対して二酸化炭素の排出量が少ないことが分かります。



4. 温室効果ガス排出量に関する各取組項目について

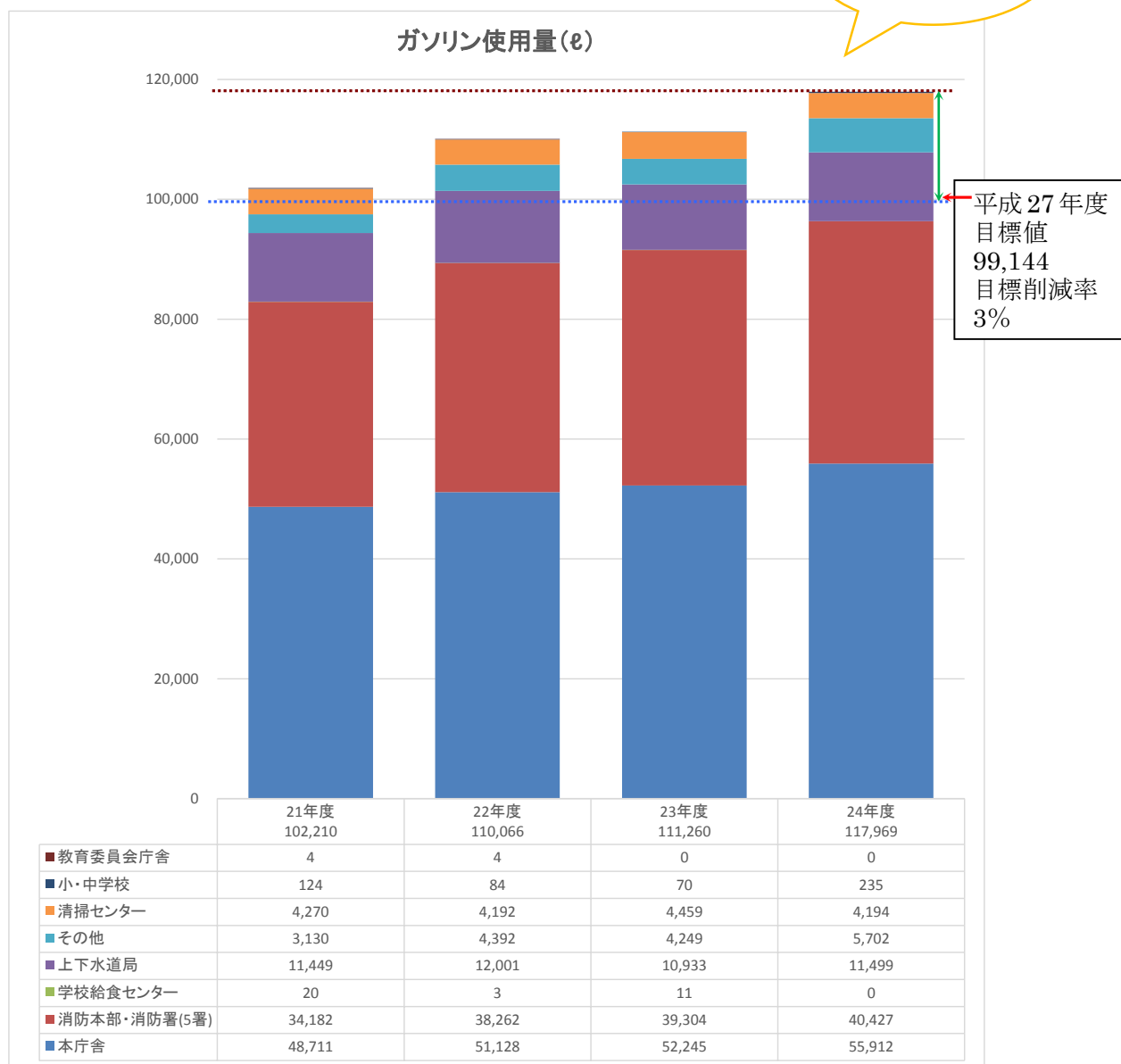
① 電気使用量



平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、3. 8 %減少しています。なお、前年度と比較すると約 2. 1 %増加しています。

平成 23 年度と比べると増加してはいるものの、東日本大震災前である平成 21 年度及び平成 22 年度と比べると東日本大震災後の電気使用量は激減しており、現在も東日本大震災直後と同程度の節電の取り組みを継続しています。

② ガソリン使用量



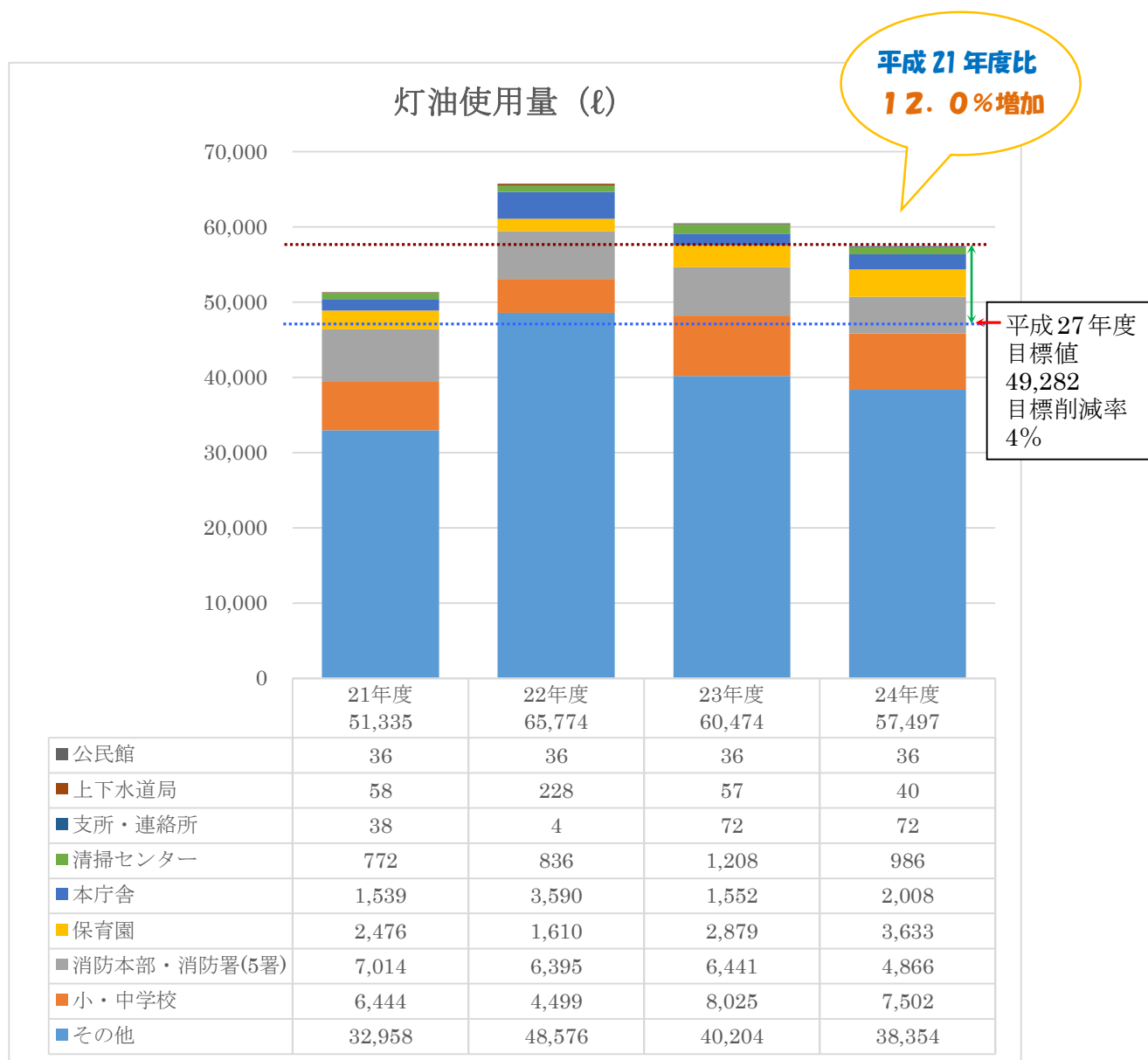
平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 15.4%増加しています。また、前年度と比較しても約 6.0%増加しています。

各課の業務量の増加により、全体的な走行量に比例してガソリン使用量が増加しています。

※ 3 公用車で使用するガソリンについて

ほとんどの車両が管財課による一括管理のため、本庁舎以外で使用している公用車のガソリンについても本庁舎の項目に含まれている場合があります。

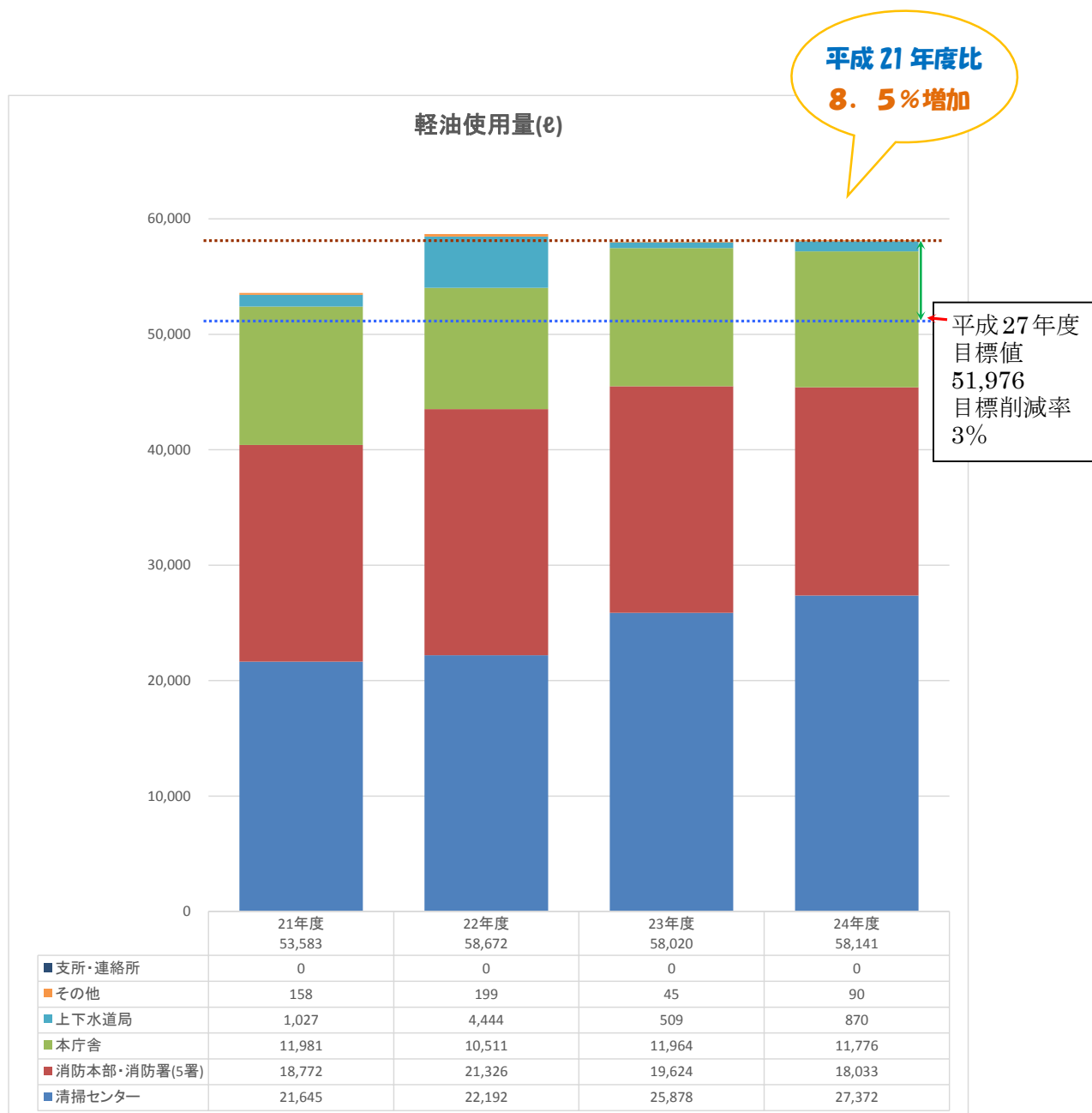
③ 灯油使用量



平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 12.0%増加しています。前年度と比較すると約 4.9%減少しています。

平成 24 年度は、消防本部や小中学校等の各施設において、暖房等による使用量が抑えられ、前年度よりは削減できたものの、平成 24 年度は、2 回の選挙において暖房等を使用したことにより、灯油使用量が基準年比では増加しています。

④ 軽油使用量

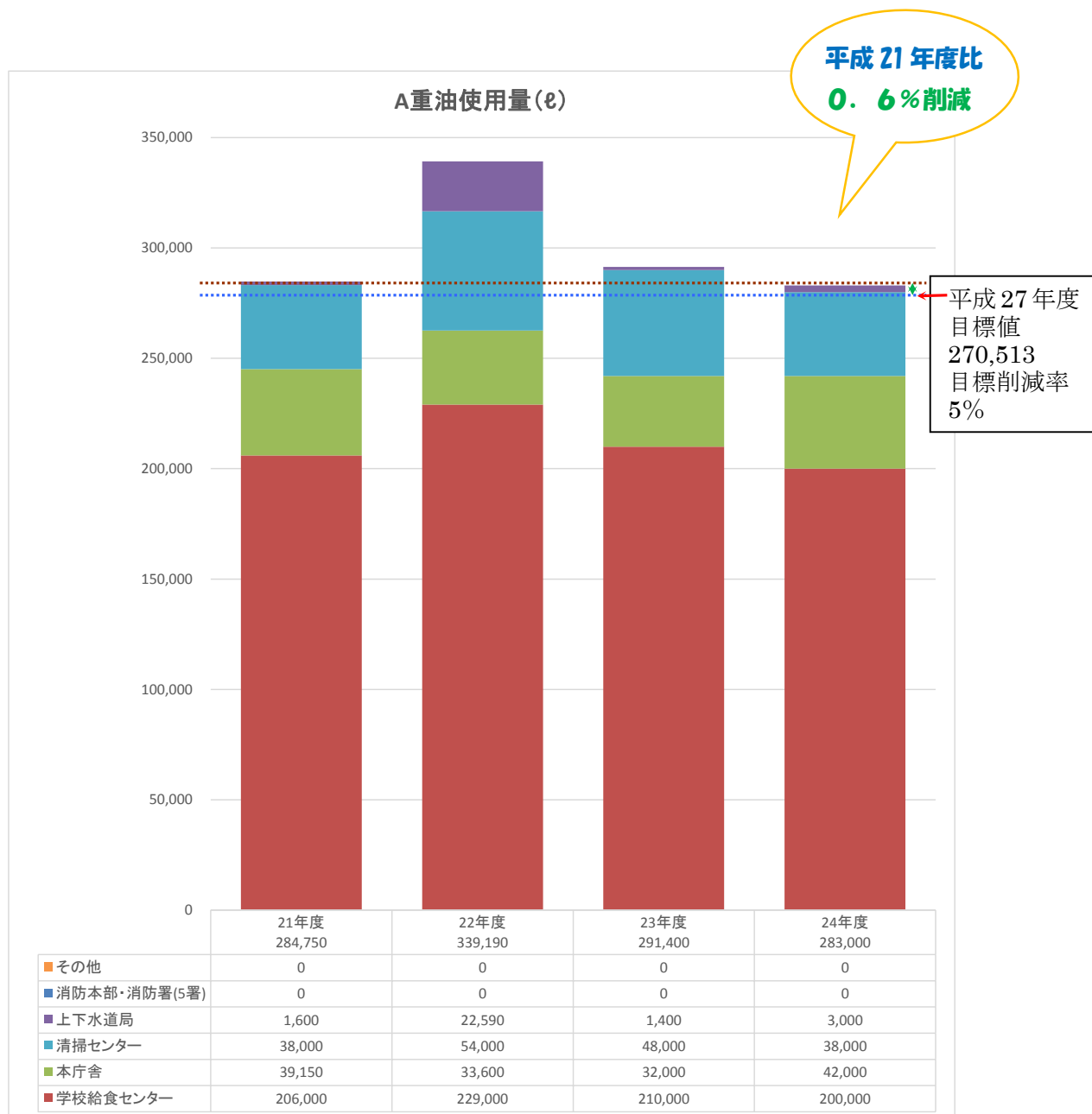


平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 8.5%増加しており、前年度と比較すると約 0.2%増加しています。

清掃センターと上下水道局では、訓練や現場作業の増加による自動車の走行量の増加に伴い、使用量が増加しました。

※ 4 車両等に使われた燃料については、取りまとめ上、車両を管理している課の使用量として含まれている場合もあります。

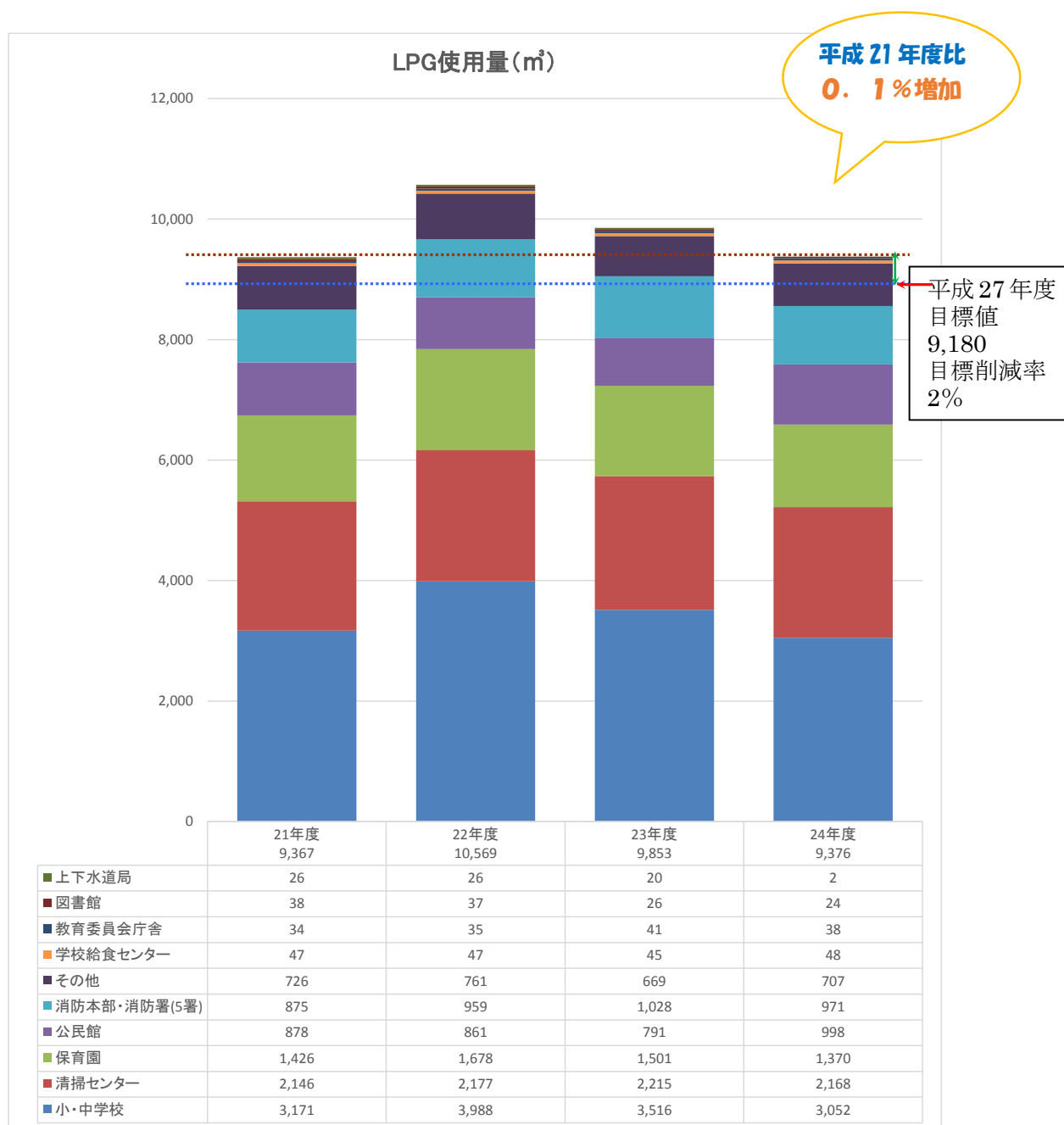
⑤ A重油使用量



平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 0.6% 減少しており、前年度と比較すると約 2.9% 減少しています。

平成 24 年度は、冬の寒さにより、本庁舎をはじめ、各施設の暖房としての使用量が増加しましたが、清掃センターでは、焼却炉の清掃に伴い、炉の立ち上げ回数が減ったことにより、使用量が減少しました。

⑥ L P G使用量



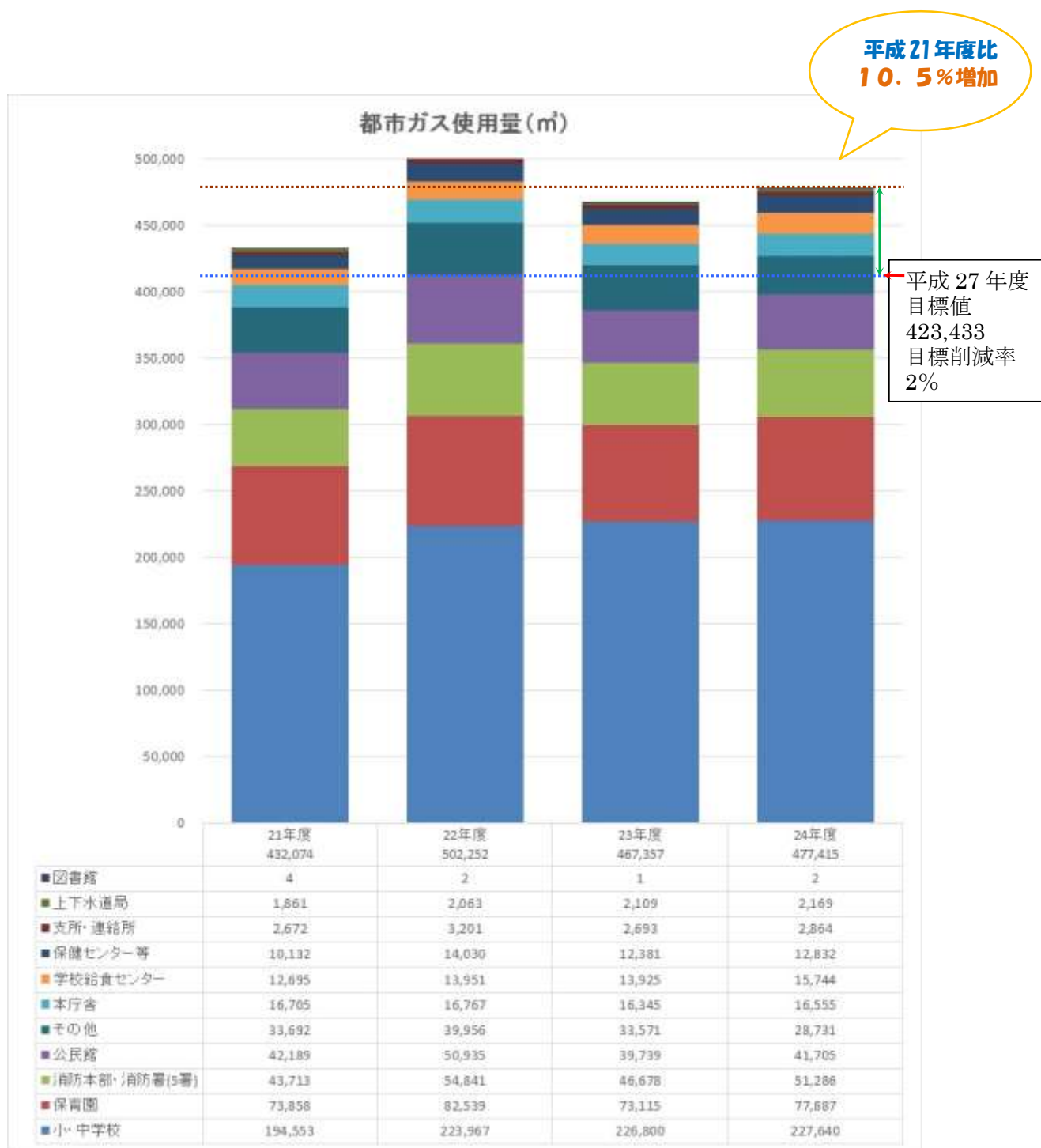
平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 0.1%増加していますが、前年度と比較すると約 4.8%減少しています。

L P Gは、給食調理や冷暖房が主な使用で、使用量の増減については、各施設の使用による所が大きいと考えられます。

※ 5 平成 23 年度の合計値について

端数処理の都合により、合計と内訳が一致しません。

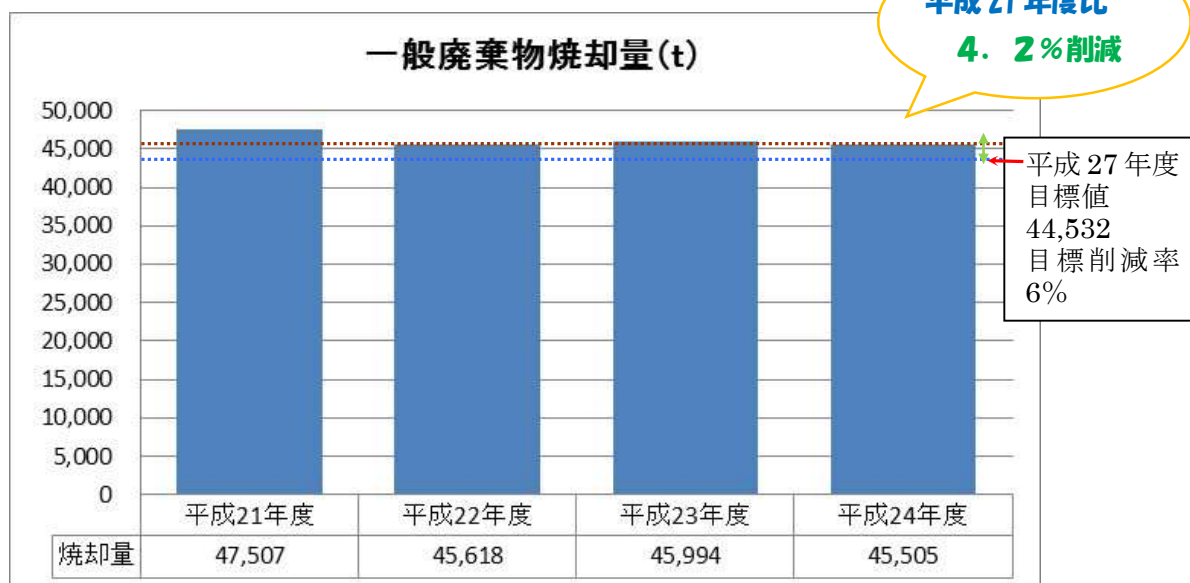
⑦ 都市ガス使用量



平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 10.5%増加しています。前年度と比較すると約 2.2%増加しています。

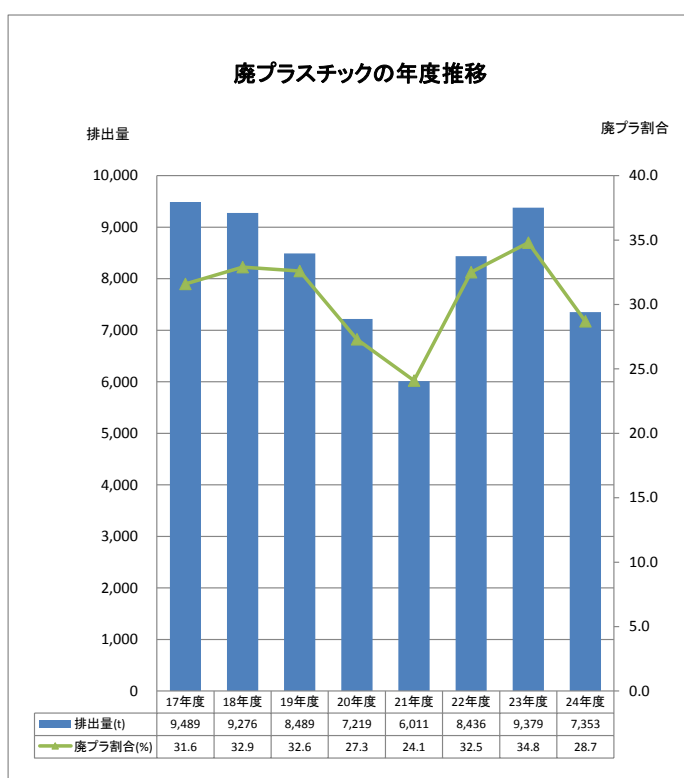
平成 24 年度は、前年度と比較し、冬場に寒い日が多かったため、暖房の利用が増え、全体的に使用量が増えています。

⑧ 一般廃棄物焼却量



平成 24 年度の焼却量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 4. 2 % 減少しています。前年度との比較では約 1. 1 % 減少しています。

⑨ 一般廃棄物における廃プラスチック類の年度推移



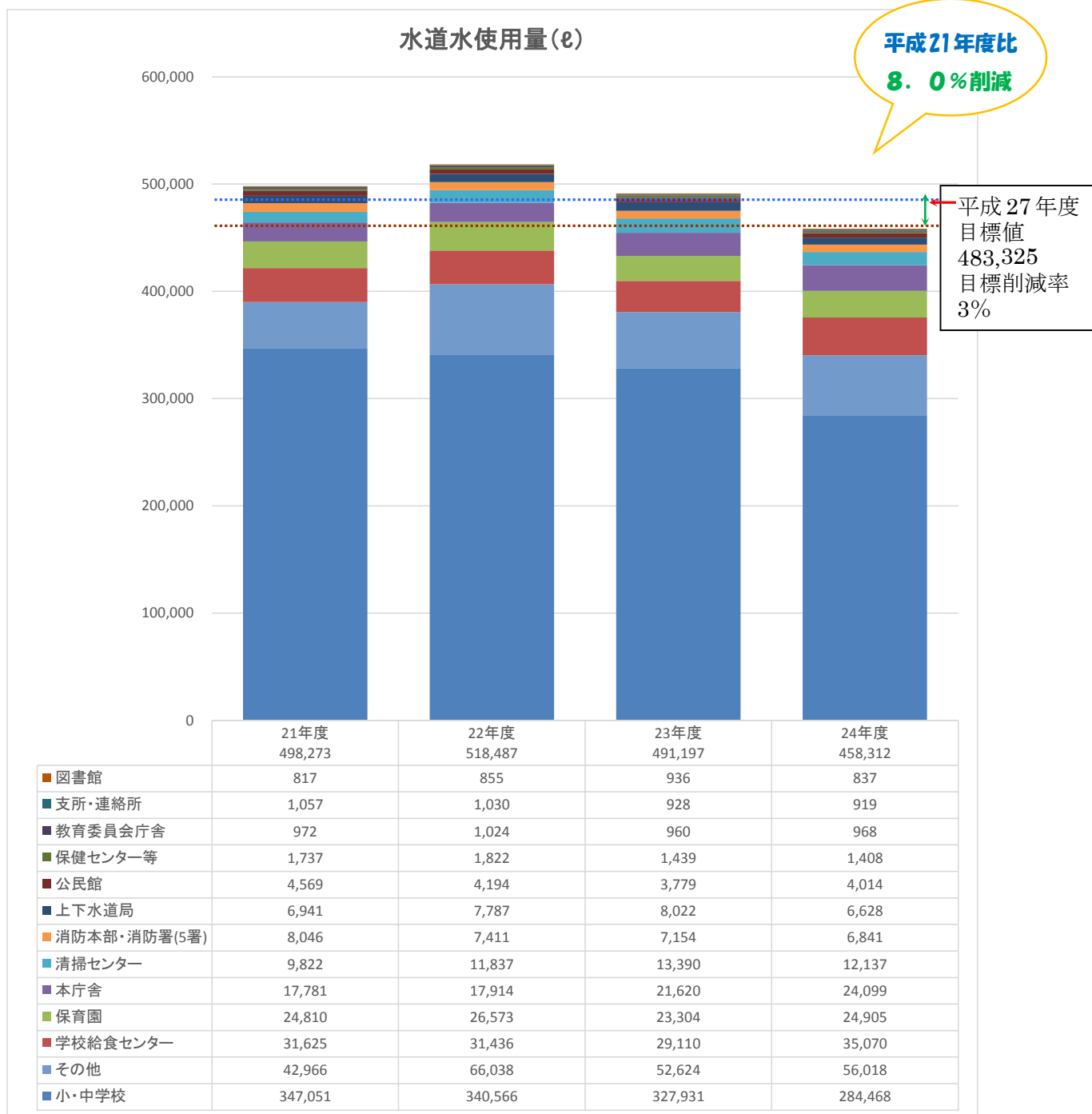
一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の排出量は、基準年と比較すると約 22. 3 % 増加しており、前年度と比較すると、27. 6 % 減少しています。

また、温室効果ガス総排出量の算出については P2 3. 温室効果ガス排出量のとおりです。なお、二酸化炭素排出量の算出に使用した平成 21 年度（基準年）の廃プラスチック割合は、平成 17 年度から 21 年度の平均値 29. 7 % です。

※ 6 廃プラスチック割合については、乾ベースでの割合を使用しています。

5. その他の取組項目について

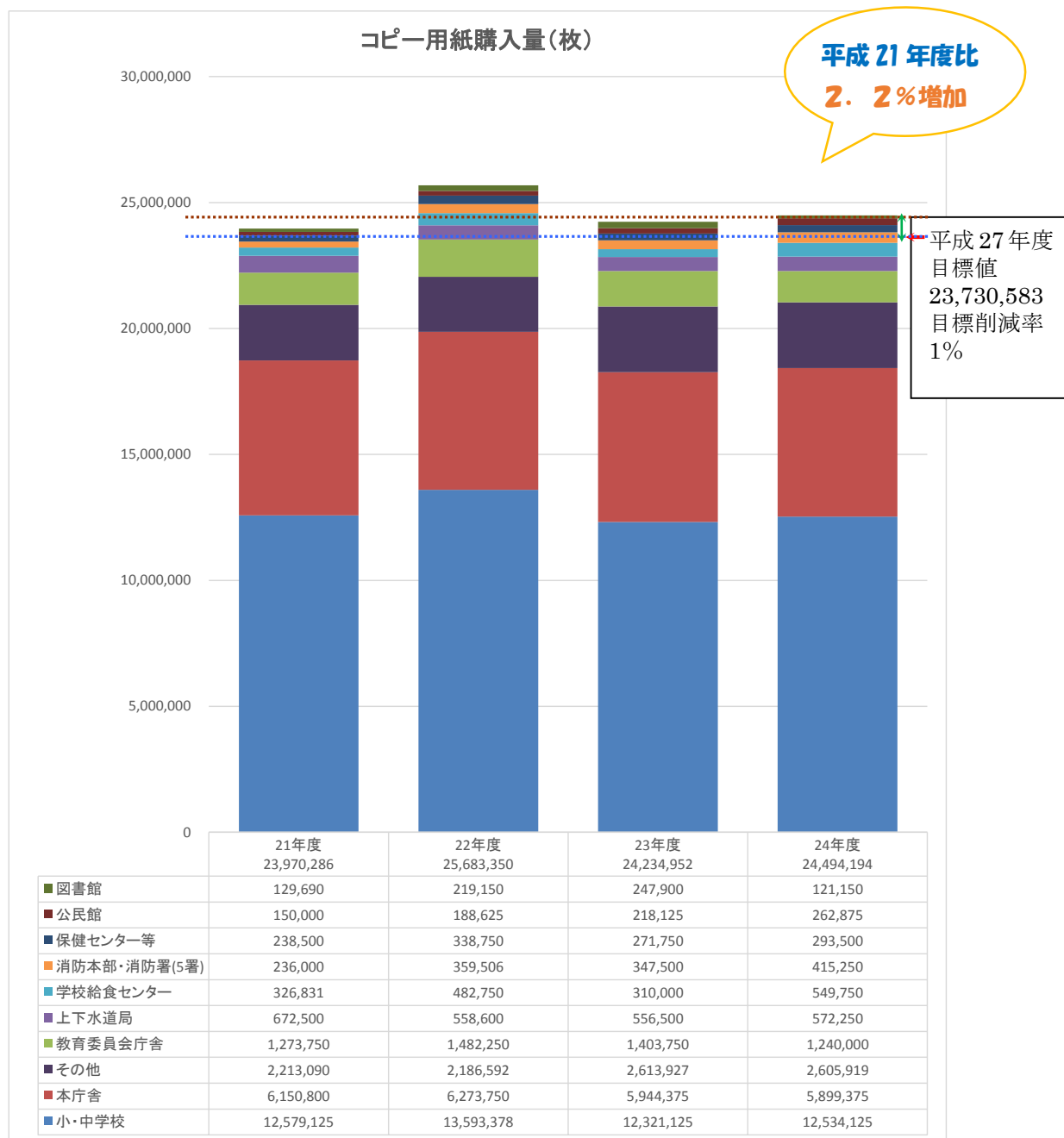
① 水道使用量



平成24年度の使用量を基準年（平成21年度）と比較すると、約8.0%減少しており、前年度と比較しても約6.7%減少しています。

主な原因としては、小中学校における使用量の減少です。全庁的に東日本大震災後は、節水に対する意識は継続されています。

② コピー用紙使用量



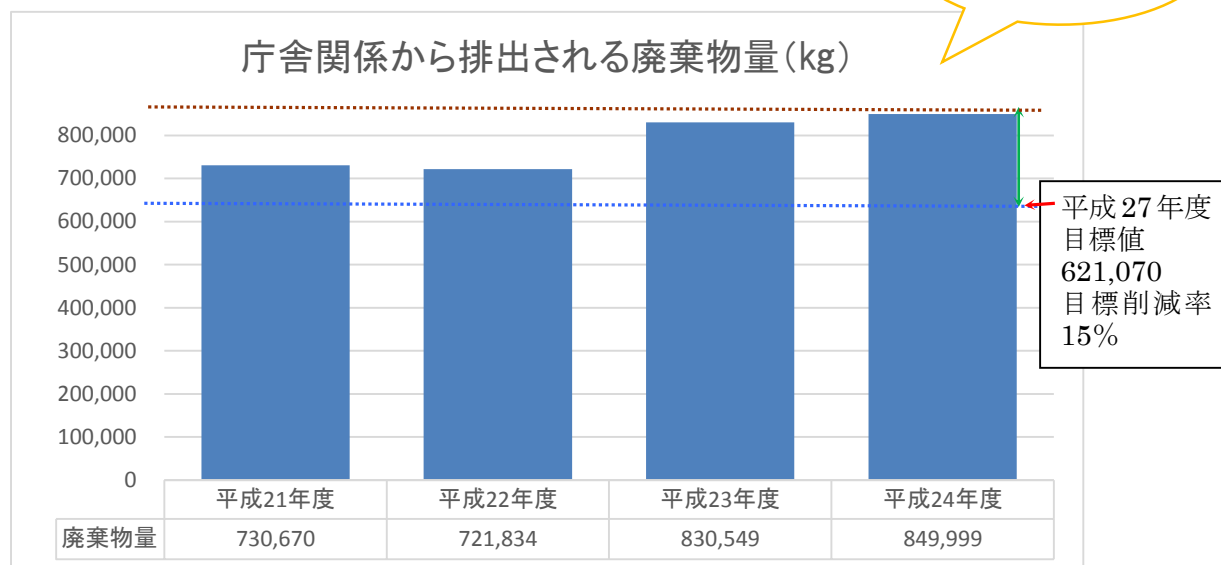
平成 24 年度の使用量を基準年（平成 21 年度）と比較すると、約 2.2%増加しており、前年度と比較すると約 1.1%増加しています。紙の使用量削減の意識の強化により、本庁舎や教育委員会庁舎、図書館では削減できました。

しかし、公民館での予約システムの変更や給食センターの統合に伴う業務量の増加、小・中学校ではイベントや児童数の増加により印刷枚数が増加したことにより、使用量が増加しているところもあり、業務量の増加に伴い、使用量が増えたと考えられます。

※ 7 コピー用紙使用量について

コピー用紙使用量については、使用した枚数を把握することは困難を極めます。したがって、把握できる使用量以外に、本庁、教育委員会及び上下水道局において、当該年度に購入した用紙も含む枚数となります。なお、全て A4 判に換算したものです。

③ 庁舎関係から排出される廃棄物量



平成24年度の使用量を基準年（平成21年度）と比較すると、約16.3%増加しており、前年度と比較すると約2.4%増加しています。

増加の主な原因は、街路樹等の草木等の廃棄物が増加したためと考えられます。

※平成23年度の廃棄物量について、再度、検証し直したところ、平成23年度実績報告書の値と変更があります。

6. 平成24年度実績に対する総評

平成24年度の実績に関しては、平成23年3月の東日本大震災から1年が経過し、全国的にも電力がひっ迫した状況から落ち着きをみせました。そのような中、電力使用量について、震災前の平成21年度の数値を基準年度として比較すると、震災直後の大幅な削減には及ばないものの、同程度の削減を達成できました。

その他のエネルギー等の使用状況については、各課の業務量の増加に比例して、自動車等燃料のガソリン・軽油の使用量が増加しました。また、平成24年は暑夏及び寒冬となったため、冷暖房として利用された都市ガス・LPGの使用量も増加しました。

基準年度と比較して、水道使用量と一般廃棄物焼却量は減少しました。また、庁舎関係から排出される廃棄物量については、本庁舎等の事務所から出る廃棄物は減少傾向にありますが、東日本大震災以降、公園や道路等の草木等の廃棄物が大幅に増加しました。従って、庁舎関係から排出される廃棄物量は全体的に増加しました。一方、市民の一般廃棄物量は減少しており、今後とも、ゴミ削減にかかるPR効果や一般廃棄物の中に含まれる廃プラスチック類の分別徹底の周知を図りたいと考えています。

なお、温室効果ガス排出量については、取組みの効果を把握・評価するため、排出量算定に係る係数等を基準年で固定し、各年度を比較しました。少しずつではありますが、年度毎に温室効果ガス排出量が減少しています。

今後については、これまでの取組みを継続して推進するとともに、環境マネジメントシステム「エコアクション21」での取組みを有効活用し、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。

＜温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数＞

		平成21年度		平成24年度	
ガソリン		2.3217 [kg CO ₂ /ℓ]		2.3217 [kg CO ₂ /ℓ]	
灯油		2.4895 [kg CO ₂ /ℓ]		2.4895 [kg CO ₂ /ℓ]	
軽油		2.5850 [kg CO ₂ /ℓ]		2.5850 [kg CO ₂ /ℓ]	
A重油		2.7096 [kg CO ₂ /ℓ]		2.7096 [kg CO ₂ /ℓ]	
L P G		2.9989 [kg CO ₂ /kg] 6.21 [kg CO ₂ /m ³] ※		2.9989 [kg CO ₂ /kg] 6.21 [kg CO ₂ /m ³] ※	
都市ガス		2.2340 [kg CO ₂ /m ³]		2.2340 [kg CO ₂ /m ³]	
電気	実排出係数	0.418 [kg CO ₂ /Kwh]		0.464 [kg CO ₂ /Kwh]	
	調整後排出係数	0.332 [kg CO ₂ /Kwh]		0.463 [kg CO ₂ /Kwh]	
一般廃棄物の焼却		2765 [kg CO ₂ /t] , 9.5×10 ⁻⁴ [kg CH ₄ /t] , 5.67×10 ⁻² [kg N ₂ O/ t]		2765 [kg CO ₂ /t] , 9.5×10 ⁻⁴ [kg CH ₄ /t] , 5.67×10 ⁻² [kg N ₂ O/ t]	
自動車の走行	ガソリン・L P G ／乗用車	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／バス	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	4.1×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	4.1×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／軽自動車	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン ／普通貨物車	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／小型貨物車	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.6×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.6×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／軽貨物車	1.1×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.1×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン ／特種用途車	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル／乗用車	2.0×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	0.7×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	2.0×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	7.0×10 ⁻⁶ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル／バス	1.7×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.7×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル ／普通貨物車	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	1.4×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	1.4×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル ／小型貨物車	7.6×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	0.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	7.6×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	0.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル ／特種用途車	1.3×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.3×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
廃棄物の埋立 処理場	食物くず	145 [kg CH ₄ /t]		145 [kg CH ₄ /t]	
	紙くず又は繊維くず	143 [kg CH ₄ /t]		143 [kg CH ₄ /t]	
	木くず	151 [kg CH ₄ /t]		151 [kg CH ₄ /t]	

＜地球温暖化係数＞

二酸化炭素		1	一酸化二窒素		310
メタン		21	ハイドロフルオロカーボン		1300

※L P Gの使用量を気体(m³)として把握しているため、1 m³=2.07kg として換算しています。

＜参考＞

地球温暖化対策の推進に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律施行令
電気事業者別排出係数
エコアクション 21 地方公共団体向けガイドライン 等

資料 2

八千代市の現況

1 人口等

平成24年度の住民基本台帳による本市の人口等は次のとおりです。

- (1) 人口：192,951人
- (2) 世帯数：81,930世帯
- (3) 面積：51.27km²

2 職員数

平成24年4月1日現在の職員数は、1,325人（特別職3人を含む）です。



3 建物面積

平成24年4月1日現在の調査対象となる建物面積は次のとおりです。

（単位：m²）

施設名	面積		施設名	面積	
	平成21年度	平成24年度		平成21年度	平成24年度
本庁舎	13,393	13,393	公民館	5,289	5,288
支所・連絡所	929	929	図書館	3,671	3,671
保育園(8箇所)	6,838	6,838	学校給食センター	2,579	2,579
保健センター	2,168	2,168	水道局(浄水場等9箇所)	6,292	6,292
清掃センター	12,004	12,004	消防本部・消防署	7,041	7,041
教育委員会庁舎	3,044	3,044	その他	15,330	28,221
小・中学校(34校)	213,552	223,310	合計	292,130	314,777

※8 市民体育館については、平成18年4月1日より民間委託となったため、調査対象施設から除いています。

※9 「その他」施設については、市民活動サポートセンター、市営霊園、郷土博物館、多文化交流センター、児童発達支援センター、消費生活センター、教育センター、適応支援センター、青少年センターが含まれています。

4 公用車の保有台数

平成25年11月末

車種区分	年度	低公害車				ガソリン	ディーゼル	小計(B)	合計(A)+(B)	低公害車の割合(%)
		電気	LPG	ガソリン・ディーゼル	小計(A)					
乗用車(大・普・小)	21年度			9	9	3	2	5	14	64.3
	24年度			4	4	8	1	9	13	30.8
軽自動車	21年度			3	3	2		2	5	60.0
	24年度									
普通貨物車	21年度			4	4	2	6	8	12	33.3
	24年度					3	15	18	18	0.0
小型貨物車	21年度			27	27	30		30	57	47.4
	24年度			8	8	40	8	48	56	14.3
軽貨物車	21年度			48	48	18		18	66	72.7
	24年度					83		83	83	0.0
特殊用途車	21年度	2	4	21	27	10	26	36	63	42.9
	24年度	3	4		7	20	37	57	64	10.9
合計	21年度	2	4	112	118	65	33	98	216	54.6
	24年度	3	4	12	19	154	61	213	234	8.1

※10 表中の低公害車とは、環境省の発行する『地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン（平成24年3月）』に基づいており、うち、ガソリン・ディーゼル区分の車輛は低燃費車（平成22年度燃費基準10%以上達成車等）かつ低排出ガス車（平成17年度基準☆☆☆☆）に該当します。

※11 表の「特種用途車」には、フォークリフトやバックホウ等、「自動車」以外の車両も含まれています。その際、車検証に記載された使用燃料にて区分しています。

※12 平成24年度は、台数の変更が多くありますが、その原因としては、庁舎内における公用車の所管替えや大規模なリース替え等を実施したことが挙げられます。なお、表中の台数は、平成25年11月に全部署を対象とした調査の結果を記載しています。

4. 主要な環境活動計画の内容

項 目	施 策
二酸化炭素の削減	○ 電気使用量の削減を図ります。 ① 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ② 時間外勤務時は、必要最小限の照明 ③ O A 機器等の不使用時の電源カット ④ 空調設備の適切な温度設定(冷房 28℃, 暖房 20℃) ⑤ 近隣階への移動時は、エレベーターの使用自粛 ○ ノー残業デーの徹底を図ります。 ○ 夏季におけるノーネクタイを実践します。 ○ 用紙類の使用量の削減を図ります。 ① 会議資料の簡素化, 資料の共有化の徹底 ② 両面コピー, 縮小コピーの活用 ③ ミスコピー, 使用済み用紙の裏面利用 ④ コピー終了後のリセット ○ 公用車燃料の削減を行います。 ① 九都県市指定の低公害車の導入 ② 公用車台数の見直し ③ 公共交通機関の利用 ④ 経済運転(・効率的な運行計画 ・運行経路の実践 ・アイドリングストップ) ⑤ 定期的な車両整備の実施 ○ ガス・重油・灯油等の使用量の削減を図ります。 ○ 省エネルギー・新エネルギーの推進について, 市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図っていきます。
廃棄物の削減	○ ごみの分別(5分別)収集を推進します。 ○ 有料指定ごみ袋制度の実施 ○ 3R(リデュース, リユース, リサイクル)の推進を図ります。 ○ 廃棄される用紙類の減量を図ります。 ○ 残飯を減量化する献立メニューに努めます。
水資源の節水	○ 節水思想の普及を図ります。 ○ 水量, 水圧の調整を図ります。 ○ 水漏れ個所の点検を行います。
グリーン購入の推進	○ グリーン購入の周知徹底と推進を図ります。 ○ 適正, 適量調達を図っていきます。

5. 温室効果ガス排出量削減に対する総合的な取組み

(1) 全般的事項

地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」に掲げている47項目の取組みを今後とも継続していきます。

(2) 個別的事項

前項の全般的事項を推進するとともに、以下の項目については特に積極的に推進していきます。

① 一般廃棄物焼却量の削減

排出される二酸化炭素のうち、約7割（70.4％）を占める一般廃棄物焼却量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいきます。

- ・市民、事業者の協力を得ながら、3Rを推進していく。
- ・市庁舎から排出される廃棄物量の削減を図る。

② 電気使用量の削減

排出される二酸化炭素のうち、3割弱（23.6％）を占める電気使用量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいきます。

- ・各施設において、電気使用量に占める割合の高い冷暖房機器類等の適正運転に努める。
- ・OA機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分配慮した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図る。
- ・昼休みの消灯の徹底を図ることとし、必要な職場では最小限の範囲での点灯に留める。
- ・職員等に対し、近隣階への移動時は、階段を利用するよう推奨する。

③ グリーン購入の推進

平成17年度より、「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、紙類、文具・事務用品、OA機器類、照明、及び自動車の5品目についてグリーン購入を推進している。

これを今後も継続して推進していきます。

八千代市グリーン購入適合調達率＜参考＞

（単位：％）

品目 年度	紙類	文具・事務用品	OA機器類	照明	自動車	全 体
21年度	79	49	89	—	99	94
22年度	88	82	92	59	0	86
23年度	92	90	94	—	100	93
24年度	98	85	95	86	—	91

※ 品目の平均については、各項目の実績額から算出しています。

6. 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署 (●該当課○推進課)
基本法	環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁
	生物多様性基本法	・生物多様性の保全と持続可能な利用	●○環境保全課
基本条例	千葉県環境基本条例	・環境施策全般の実施	全庁 ○環境保全課
	千葉県環境保全条例	・地下水汚染対策用の揚水施設について、法令を遵守し報告する ・法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課 ●衛生センター ●清掃センター ●維持管理課
	八千代市環境基本条例	・環境施策全般の実施	全庁 ○環境保全課
	八千代市廃棄物の処理及び適正処理に関する条例	・法令遵守の推進と状況の把握等	○クリーン推進課 ●公園緑地課 ○母子保健課 ●市民会館
地球温暖化防止	地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	・市役所における温暖化対策の策定、実施 市民への働きかけ	全庁
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・市役所におけるエネルギー使用の合理化の推進	全庁 ●管財課 ●環境保全課 ●清掃センター ●教育総務課 ●維持管理課
	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	・新エネルギー利用等の促進に努める	○環境保全課
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	・環境配慮の取組の公表 ・環境報告書（環境活動レポート）の作成・公表	●環境保全課

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署 (●該当課○推進課)
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	・ 環境配慮契約の推進	契約担当課 ○環境保全課
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）	・ 環境保全のための意欲の増進及び環境教育の促進	教育委員会 ●○環境保全課
資源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 一般廃棄物の運搬・処理 ・ 産業廃棄物の運搬・処理	排出した廃棄物の所管課 ●○クリーン推進課 ●各小中学校 ●情報管理課 ●管財課 ●長寿支援課 ●健康づくり課 ○母子保健課 ●八千代台東南公民館 ●文化伝承館 ●市民会館 ●市民体育館 ●勝田台中央公園小体育館 ●環境保全課 ●公園緑地課 ●教育総務課 ●少年自然の家 ●消防署 ●維持管理課
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 容器包装廃棄物の処理	全庁 ○クリーン推進課
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・ 家電製品の廃棄及びリサイクル	全庁 ○クリーン推進課
	使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・ 公用車の廃棄及びリサイクル	公用車の所管課 ○クリーン推進課

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署 (●該当課○推進課)
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・ パソコン類の廃棄時の環境配慮	パソコンの所管課 ○母子保健課 ○クリーン推進課
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・ 物品・サービスの購入・使用における環境配慮	●○全庁
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設資材リサイクル法）	・ 建設資材の再資源化の促進 ・ 公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	建設工事担当課 ●都市計画課 ○建築指導課 ●○大和田駅南土地地区画整理事務所 ●○建設課
	食品循環物の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・ 食物残渣等のリサイクル	学校給食センター
公害対策	大気汚染防止法（大防法）	・ ばい煙発生施設の届出，排出基準の遵守	特定施設所管課 ○総務課 ●管財課 ○環境保全課 ●衛生センター ●清掃センター ●少年自然の家 ●維持管理課
	水質汚濁防止法（水濁法）	・ 特定施設の届出，排水基準の遵守	特定施設所管課 ○環境保全課 ●衛生センター ●ふるさとステーション ●やちよ農業交流センター ●教育総務課 ●睦小学校 ●阿蘇小学校 ●睦中学校 ●阿蘇中学校 ●少年自然の家 ●維持管理課
	騒音規制法	・ 特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課 ○環境保全課 ●清掃センター

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署 (●該当課○推進課)
	振動規制法	・特定施設及び特定建設作業の届出, 規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課 ○環境保全課 ●清掃センター
	悪臭防止法	・規制基準の遵守, 悪臭の防止	発生施設所管課 ○環境保全課 ●清掃センター ○農政課
	ダイオキシン類対策特別措置法	・特定施設の届出, 排出基準の遵守, 定期報告	クリーン推進課 清掃センター ●衛生センター ●清掃センター
	八千代市公害防止条例	・大気, 水質, 騒音, 振動, 悪臭等に関する届出, 規制基準の遵守	特定施設所管課 ●管財課 ○環境保全課 ●清掃センター
	土壤汚染対策法	・3000 m ² 以上の土地の形質変更時	建設工事担当課
	千葉県・八千代市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	・建設工事に伴い発生する土砂等の適切な管理と利用の推進	建設工事担当課 ○クリーン推進課
危険物, 化学物質	消防法-危険物の規制に関する政令-	・石油製品の大量貯蔵に係る適性管理	石油製品貯蔵施設及び所管課 ●管財課 ●衛生センター ●清掃センター ●維持管理課
	高圧ガス保安法	・高圧ガスタンク等の適正管理	高圧ガスタンク等を有する施設及び所管課
	毒物及び劇物取扱法(毒劇法)	・毒物及び劇物の指定, 製造, 販売, 取扱等の規制	●各小中学校
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(P C B 特別措置法)	・P C B の適正な管理及び処理	P C B 保管に係る所管課 ●管財課 ●教育総務課 ●維持管理課
	化学物質排出把握管理促進法	・化学物質の排出量等の把握, 届出	●清掃センター

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署 (●該当課○推進課)
その他	水道法	・ 水道事業の運営 ・ 水質基準の遵守	上下水道局 ●建設課 ●維持管理課
	下水道法	・ 下水道事業の運営 ・ 下水道への排水基準の遵守	上下水道局 ●建設課 ●維持管理課
	浄化槽法	・ 浄化槽保守・排水水質の管理	浄化槽を有する施設及び所管課 ●ふるさとステーション ●やちよ農業交流センター
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	・ 野生鳥獣の保護 ・ 法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課
	特定外来生物による生態系等に係わる被害の防止に関する法律	・ カミツキガメ、アライグマ等の特定外来生物の防除 ・ 法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課
	絶滅のおそれのある野生の動植物の種の保存に関する法律	・ オオタカ等の国内希少野生の動植物の保護 ・ 法令遵守の推進と状況の把握等	●○環境保全課

(2) 違反、訴訟等の有無

平成24年4月～平成25年3月の取組期間における環境関連法規への違反や事故、関係機関からの指摘事項などありません。また、外部からの訴訟も受けていません。

7. 平成 24 年度の各所属における環境目標と達成状況の自己評価

部 名	課 名	掲げた目標	評価
総務企画部	総務課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る。	A
		コピー用紙については今後も両面コピー，縮小コピーの活用を行う。	B
		財務用パソコンのスタンバイモードを活用し，不必要なパソコンの電源を切る。	B
		昼休みには照明を消灯する。	A
	総合企画課	会議等の開催や計画書の庁内配布に際し，必要な冊数を事前に確認し，無駄な紙の出力を抑える。	A
		電子データで共有できるものやパソコン画面上で確認できるものは，印刷をしない。	A
		電気ポットは，１台のみとし，省エネ設定（まほうびん設定）を使用する。	B
		昼休み等の事務室の不要な照明は消灯し，時間外勤務時においても必要最小限の照明とする。	A
	コミュニティ推進課	主催する講座やフォーラムについて，できる限り事前に参加者数を把握し，資料等の作成数を最小限にすることで，環境に配慮する。	B
		電子データで共有できるものやパソコン画面上で確認できるものについては，印刷をしない。	B
		両面印刷や割り付けを活用し，紙の使用量を削減する。	A
		昼休みに限らず執務中にも不要な照明は消灯し，時間外勤務時においても必要最小限の照明とする。	A
	秘書課	シュレッターの電源のオンオフは一日に一回ずつにする。	A
		昼休みは極力消灯する。	A
		応接室等使用していない部屋は消灯する。	A
		冷蔵庫の温度を季節に応じて調節する。	C
	行財政改革推進課	グリーン購入適合物品を購入するよう心がける。	D
		不使用時には，パソコンの電源を切る。	A
		印刷を控え，データで情報を共有するよう心がける。	A
		マイカップを持参するよう心がける。	C
	広報広聴課	広報やちよ，広報やちよ合併版，市民便利帳，市長への手紙の原紙について，在庫数を管理し，適正な印刷部数に調整する。	C
		取材の際使用する，公用車の燃費が良くなるよう，急発進や急ブレーキをしないよう運転する。	-
		近い距離の移動は公用車ではなく，公用自転車を利用する。	B
		広報用写真は全てデジタル一眼レフで撮影し，撮影写真確認はディスプレイ上で行い，カラー印刷を最小限にする。	B
		過去撮影し永年保存しているネガフィルムやポジフィルムについて，順次デジタルデータ化し，保管の省スペース化，検索に要する時間の短縮で残業を減らす。	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
		広報やちよの PDF の HP での掲載で、印刷紙を減らす。	A
		毎月 1 日号の広報やちよにて資源物・ごみ収集日、ごみの出し方のポイントなどを掲載し、ごみの分別など市民に啓蒙していく。	A
	情報管理課	パソコンのディスプレイの明るさを落とす、スクリーンセーバーをブランクにするなどの節電対策をグループウェア掲示板を使用して、全庁的に呼び掛ける。	-
		事務用品の購入については、できる限りグリーン購入法適合商品を購入する。	A
		使用していない電気機器の電源を落とす。	A
	職員課	昼休み時の消灯を徹底。	A
		使用しない P C は待機状態とし、長時間使用しない場合は電源を切る。	B
		ノー残業デーの徹底。	A
		エレベーターの使用自粛。	A
		紙ファイル・フォルダの再使用。	A
		グリーン購入適合商品の購入に努め、購入率の更なる向上を目指す。	A
		印刷物の両面コピーの徹底	A
	戸籍住民課	ミスコピーをなくすため、コピー終了後はリセットボタンを押す習慣をつける。また、両面コピー出来るものはする。	A
		機密文書以外の不要紙をリサイクルし、廃棄される用紙類の減量を図る。	B
財務部	財政課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る。	A
		廃棄時の分別の徹底、ペットボトルキャップのリサイクル等により、資源化を促進する。	A
		PDF ファイル、両面・割付印刷及び裏紙の積極的な活用等により紙の使用量を最小限とする。	A
	契約課	事務用品についてグリーン購入を徹底していく。	A
		明るい場合には消灯し、電気使用量の削減に努める。	A
	管財課	エレベーター使用の自粛を呼びかける。	B
		長時間の離席時にはパソコンの電源を切る。	B
		室内気温の観測を行い、空調機等の検査を工夫しながら、冷暖房の適切な管理を行う。	B
	納税課	グリーン購入適用商品を消耗品購入対象とするよう努める。	A
		廃棄・リサイクルの分類を徹底し、廃棄用紙の減量に努める。	B
		窓あき封筒を発注する際に、窓部分にリサイクル可能な素材を使用した封筒を発注する。	A
	市民税課	グリーン購入適合商品の購入に努める。	A
		使用しないパソコンの電源は切り、長時間自席を離れる場合にはパソコンモニターの電源を切る。	A
		機密文書以外で不要となった用紙は、メモ用紙として利用する。	A
		紙ファイル・フォルダ・ファイルボックスの再利用を徹底する。	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
	資産税課	コピーミスや不要なプリントをしないように心がけ、紙の使用抑制を図るほか、不用紙のリサイクルを徹底する。	A
		紙や事務用品等を購入する際には、予算と調整を図りながら、なるべく八千代市グリーン購入基本方針に沿ったものを購入するように努める。	A
	債権管理課	機密文書を含まない紙資源の回収と、ゴミの分別を徹底する。	A
		債権所管課との情報交換を電子媒体で行なうことによりペーパーレスを図る。	A
		節電に努める。	A
健康福祉部	健康福祉課	休憩時間等、長時間使用しないパソコンはシャットダウンする。短時間（1時間以内程度）使用しないパソコンについてはスリープ状態とする。	B
		グリーン購入の徹底に努める。	A
		使用済み用紙は裏面利用やリサイクルを徹底し、廃棄用紙の減量に努める。	A
		所管の施設（福祉センター・ふれあいプラザ）への連絡文書は電子メールを利用し、コピー用紙の使用量削減を図る。	A
	生活支援課	家庭訪問時の自転車の有効利用。	A
		長時間離席時のパソコン電源オフ。	B
		グリーン購入適用商品の購入に努める。	B
	長寿支援課	電子化に努め無駄な紙の使用を減らす。	B
		両面印刷を徹底する。	A
		引き続き電気・水道量を抑制するため、施設等に張り紙を使い、節電・節水を促すこと。	B
		事務用品 A0 機器におけるグリーン購入比率をさらに向上させること。	A
		電気ポットを使用する際、給湯器のお湯から沸かすことで電気使用量を削減すること。	B
	障害者支援課	機密文書以外の不要紙のリサイクルを徹底し、廃棄される用紙類の減量を図る。	B
		使用していないパソコンの電源を消したり、スリープ機能等を利用したり消費電力を抑える。	B
		消耗品等のグリーン購入の徹底を図る。	A
	児童発達支援センター	ノー残業デーの徹底をはかり、使用電力の減少に努める。	B
		グリーン購入の周知徹底と推進を図る。	A
		不用紙のリサイクルの徹底。	A
	健康づくり課	コピー機と印刷機の使用量を課別月別で把握し、削減につなげることができるよう努める。	-
		ゴミの分別を徹底し、用紙等のリサイクルに努める。	A
		グリーン購入適合商品の購入に努める。	A
		紙ファイル等の事務用品は再利用する。	A
		窓開き封筒発注の際には、窓部分にリサイクル可能な素材を使用する。	A
		業務上必要な紙データを、PDF ファイルやエクセルデータに置き換える。	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
		業務に必要な場合を除き、エレベータを休止し節電を図る。	A
		保健センター内に在中している施設・団体に向け、冷房等について節電のお願いをする。	C
		電機湯沸かし器の使用を引き	A
	国保年金課	両面・集約コピーの活用、無駄な用紙を出力しないよう職員一人一人が意識し、用紙の使用量を削減する。	D
子ども部	元気子ども課	24 年 4 月からの児童手当に係る申請書類について、市のホームページからダウンロード出来るようにし、利用の周知を行うことで、申請手続きの簡素化と自家用車使用の抑制を図る。	B
		私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付決定や管理事務を電子システム化することにより、事務の効率化を図り、用紙の使用量の削減を図る。	B
	子育て支援課	各施設における水道、ガス、電気の使用量を把握し、恒常的な削減に対する意識を高めていく。	B
		グリーン購入適合商品の購入に努めるとともに、ミスコピーを減らし、両面印刷にすることで紙の削減に努める。	B
	母子保健課	両面コピー・裏紙の利用を引き続き推進していきたい。	A
		窓あき封筒については、リサイクル可能なグラシン紙を使用した物に、完全移行する。	A
		グリーン購入対象商品の購入率の向上に努める。	B
生涯学習部	生涯学習振興課	総合生涯学習プラザの主催事業として、一般市民を対象に環境に関する講座を実施する予定である。実施時期・・・平成24年10月又は11月生涯学習振興課事業「まちづくりふれあい講座」を活用講師・・・環境保全課職員に依頼	B
	八千代台東南公民館	会議資料の簡素化、ミスコピー・使用済み用紙の裏面利用を実施し、用紙使用量の削減を図りたい。	C
		蛍光灯の間引きや、ポスター貼付による施設利用者への呼びかけを行い、使用電力量の削減を図りたい。	C
	大和田図書館	事務用品の購入について、グリーン購入の徹底を図る。図書修理用ののりが対象外であるが、それ以外の事務用品は適合品を購入するように努める。	A
		両面印刷や割り付けを利用し、印刷に使用する用紙を削減することにより、適用外用紙の購入を抑える。	A
		昨年に引き続き、使用電力の削減を図る。事務室および利用者が退室して使用していない図書室などの照明・空調をまめに確認する。	A
		自然風を利用するなど、室内の温度調節を工夫しながら、冷暖房の適切な管理を行う。	A
	文化・スポーツ課	平成25年4月の市民会館のリニューアルオープンに向けて、CO2を排出削減するため、設備の導入・更新(照明器具をLED等省エネルギータイプの器具へ更新、新たに太陽光発電設備を導入)をする。	A
	青少年課	長時間席をはずすときは、パソコンの電源を切る。	C
		使用済み用紙の裏面を利用し、用紙の使用量削減に努める。	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
	男女共同参画課	市民に対して家庭でできる環境に関する取り組み等を施設内掲示板で紹介する。	C
		施設利用者に対して空調の設定温度の協力や不必要な照明の消灯を呼び掛け、節電に努める。	B
		事務室のコピー用紙の裏面利用をし、紙類の使用量の削減を図る。	B
安全環境部	生活安全課	昼休みと長時間離席時のパソコンのシャットダウン及び、スタンバイモードへの奨励。	A
		生活安全課より自治会に交付する八千代市防犯灯設置及び維持管理補助金（設置）においてエネルギー効率が高く省エネで明るい照明器具の設置を自治会に促していき、今年度申請を受ける灯数の85～90パーセントを目標とする。	A
	総合防災課	日頃の業務において、不要な照明の消灯や冷暖房の節約等、電気使用量の削減に努める。	A
	環境保全課	県や国、市組織内でのデータ提出や回答については、公印不要なものについては紙の使用を抑えるため電子データで行う。	A
		放射線量測定結果や各補助金の制度の概要、イベントのお知らせ等については市ホームページに掲載し、紙の配布削減に努める。	B
		委託による現地調査を行う際は、委託業者との乗り合いに努め、公用車の使用を抑える。	A
		緊急性のない苦情調査等については、出来るだけまとめて行くことにより公用車を効率的に運用する。	A
		大気測定局のエアコンは30℃を超えた日のみ使用する。	A
		地下水汚染処理業務において発生する廃活性炭については、高温処理で吸着した有害物質を分解した後、処理をする。	A
		里山整備のボランティアを育成し、里山整備を行うことで里山の二酸化炭素吸収量の増加を図る。	A
		里山整備の際に伐採した竹を、竹の柵やチップにしてリサイクルをする。	A
	クリーン推進課	庁舎内から排出されるごみを減らすため、外部から持ち込んだごみは各自で持ち帰るよう努める。	C
		市民1人1日当たりのごみ排出量を約808g以下にするよう努める。	A
		印刷ミスしたコピー用紙はメモ用紙として再利用	A
		グリーン購入の周知徹底・推進	A
	清掃センター	市民のごみ減量への意識向上を図るため、出前講座等の啓発活動を年間20回程度の目標を持って実践する。	B
		使用電力の節電策として、グリーンカーテンによる日光の遮蔽効果によるエアコン使用の抑制を目標とする。具体的には7月、8月、9月のピーク季における室内の温度設定を従来より1℃上げ29℃とする。	B
		使用時間帯についても、エアコン使用開始時間を午前10時からとし、午後4時には停止させるなどの使用抑制を図り、1日当たり3%程度の電気消費量の削減を基本目標とする。	B

部 名	課 名	掲げた目標	評価
		両面印刷等で資源の有効活用を推進し、コピー用紙の使用量を平成23年度比で5%削減することを目標とする。	A
都市整備部	都市計画課	電気ポットの消費電力の低減を図る（・使用電力量の急激な増加が予想される夏場（7月～9月）の時間帯（13時～16時）の電気ポットの使用を控える。）	B
		パソコンの消費電力の低減を図る（・スクリーンセーバーの設定を「なし」とする。・パソコンを使わなかった場合のスタンバイモードへの移行設定時間を15分とする。）	A
		エレベーターの使用を控える（・4階以内の移動は極力エレベーターを使用しないよう心がける。）	A
		エコドライブを心がける	B
	建築指導課	昼休みの消灯及びパソコン不使用時の電源カット等による電気使用料の減少を図る。	B
		機密保護を図った上での文書リサイクルの徹底。	B
		グリーン購入適合商品の購入に努める。	B
	都市整備課	省エネ・省資源化を徹底する。	B
		可能な限り紙情報を削減し、情報の電子化に努める。	B
		印刷物は可能な限り白黒、両面印刷、トナーセーブに努める。	A
		廃棄物・ごみの削減に努める。	A
		印刷ミスをしたコピー用紙はメモ用紙として再利用する。	A
	大和田駅南区画整理事務所	土木工事発注の際、建設副産物の適正処理を指導する。	A
		使用材料を再製品で施工する。	A
	公園緑地課	公園施設の稼働見直しを図る。（噴水の稼働時間短縮等）	B
	土木管理課	両面印刷の徹底、印刷ミス用紙はメモ用紙として再利用。	A
		エレベータの使用自粛。	A
	土木建設課	土木工事発注の際、使用材料を再生品で施工する。	A
		ペットボトルキャップのリサイクルについて、回収および啓発をする。	A
		工事機材は低公害のものを使用する。	A
産業活力部	産業政策課	イベントに伴うゴミの減量を図るため、八千代ふるさと親子祭、八千代どんと祭の両実行委員会に働きかける。	A
		昼休みの消灯を徹底する。	A
		エレベーターの使用を控える。	A
		消耗品の購入にあたり、グリーン購入対象商品の割合を100%に近づくよう努める。	A
	農政課	引き続き、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業について、農家の方に周知を行い適切な処理をすることを促す。	A
		引き続き、畜産農家の方に尿処理について、周知を徹底し、適切な処理をすることを促す。	A
		引き続き、地産地消を推進していく。	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
	ふるさとステーション	光熱水費のさらなる削減を進めます。	B
	商工課	商店街街路灯のＬＥＤ化に関しての基礎資料の作成等。	－
会計課		印刷時は両面・集約印刷に努め、印刷濃度を下げることでトナーを節約し、不要になった印刷物の裏面再利用を徹底する。	A
		課内での回覧、情報共有等には極力電子データを活用する。	A
		不要な照明の消灯を行う。	A
議会事務局	庶務課	ペットボトル・缶・ビン等の分別を徹底し、キャップや乾電池は回収してリサイクルをする。	A
		事務局内での資料等配布文書を各１部から課内１部にすることで印刷文書の削減を図る。	C
		文書を複合機に読み込み、無線ＬＡＮで繋いだパソコン上で確認することで情報の共有化を図る。	A
		昼休みの消灯を徹底して行う。	B
		資源ごみ回収ボックスを各会派ごとに設置し、分別を徹底する。	A
選挙管理委員会事務局		電子データの情報共有化を推進することにより、可能な限り印刷量を削減する。	B
		事務用品の購入については、できるだけグリーン購入適合商品を購入する。	A
		使用していない電子機器の電源を切ったり、一時的に席を離れる場合は待機状態とする。	B
監査委員事務局		事務の見直し等により時間外の勤務時間を減少させ、時間外での電力を削減する。	－
		３Ｒの周知徹底とごみ排出時の分別の促進。	A
		グリーン購入の促進。	A
農業委員会事務局		会議等開催の際、レジュメや次第、パンフレット等は最小限とする。	－
教育委員会	教育総務課	コピー用紙の使用について、両面、割り付けを活用したり、印刷物の見直しにより削減を図る。	C
	学務課	グリーン購入の促進。	A
		教育総務課と連携を図り、各小中学校での光熱費の削減努力を働きかける。	A
	指導課	学校への配布文章等は両面コピーを心がけ、用紙の使用量の縮減に努める。	A
		ミスプリントや支障のない文章はリサイクルに回す。	A
		グリーン購入の推進。	B
		全員に配布の必要がないものについては、回覧にして使用する紙を減らす。	A
		理科事故防止研修会において、各学校の理科主任に薬品の取扱いや管理の適正な方法について伝達をする。	A
	教育センター	印刷時は、極力トナーセーブモード・レベルカラーモードでプリントアウトする。	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
	適応支援センター	ミスプリントや支障のない文書についてはリサイクルに回す。	A
		使用していない場所の電気はこまめに消す。	A
	青少年センター	公用車使用の際は、効率良く走行し、エコドライブを心がける。(特にパトロール時)	-
		昼休みの消灯、OA 機器の不使用时は、電源を切る。	B
		グリーン購入の促進。	B
		使用済みの封筒や紙ファイルの再利用。	B
		ゴミの分別を徹底する。	B
	保健体育課	不使用时の PC を節電モードにすることの徹底。	A
		グリーン購入の周知・徹底。	A
	学校給食センター	業務節電、産業廃棄物リサイクル化の継続実施。	B
		給食残渣廃棄物減量。	A
消防本部	消防総務課	プルタブの回収をし、リサイクルすることで、ゴミの削減と CO2 の削減に努める。	A
		車両の清掃用品の最小限化をすることで、資源の無駄をなくすとともに、節水の意識も高める。	A
	予防課	平成 23 年中の八千代市における火災発生件数 55 件のうち約半数の 26 件が建物火災であり、その出火建物を用途別にみると、84%が住宅(共同住宅を含む)からの出火であることから、火災を早期に発見し、その被害を軽減するため、更なる住宅用火災警報器の普及啓発を含む住宅防火対策について啓発を実施し、住宅火災の発生を軽減することで火災による CO2 の発生を抑制する。	A
	警防課	救急講習、広報紙、市のホームページ等による広報活動で、市民へ救急車の適正利用を呼び掛け、不要不急の救急車の利用を減らすことにより、CO2 及び感染性廃棄物の削減を図る。	-
		消防自動車等を定期的に更新することにより、排出ガス及び燃料を削減する。	C
	指令課	平成 19 年度から高機能消防指令センターの導入により、現場に一番近い車両が自動的に選択されるシステム(自動出動指定装置)の運用により、災害現場の直近車両が出動する事で時間短縮と燃料の節約になり、CO2 排出の削減を図る。	A
上下水道局	経営企画課	コピー用紙の両面印刷の徹底、ミスコピーの裏面を再利用するなど、紙の使用量を抑える。	A
		庁舎にグリーンカーテンを設置し、室内の温度の上昇をおさえ、エアコン使用を抑える。	A
		昼休みの消灯・パソコン不使用时にスリープ(スタンバイ)状態にし、消費電力を抑える。	B
		缶・ペットボトルの分別。ペットボトルのキャップの収集(庁内に自動販売機を設置しているため)	A

部 名	課 名	掲げた目標	評価
	給排水相談課	水洗化の啓発及び促進を行い、下水道整備済区域内の未接続世帯への早期着工を促し、適正な排水設備の執行をすることにより、環境への負荷軽減を図る。	-
		資料作成には、ミスコピー紙裏面の再利用を徹底する。	A
		公用車の利用の際には、アイドリングストップを徹底する。	A
	建設課 (上水・下水)	入札資料についてPDFファイルでの情報提供。	A
		石綿セメント管（既設水道管）の更新。	-
		建設工事を他業者と合わせた施工。	A
		コピー用紙の裏紙使用。	A
		昼休みの消灯を徹底。	A
		LED懐中電器の購入。	A
	維持管理課 (上水・下水)	不使用時におけるパソコン等の節電に努める。	A
		電子データにより情報を共有化し、用紙類の削減を図る。	A
		グリーン購入対象商品の購入の周知、徹底に努める。	A

※ 各所属の目標については、実際に掲げてもらったものをそのまま記載してあります。

○評価について

A	実施できた	実行率	80 ～ 100%
B	概ね実施できた	実行率	50 ～ 80%未満
C	あまり実施できなかった	実行率	20 ～ 50%未満
D	実施できなかった	実行率	20%未満
-	判断ができないもの		

8. 八千代市の環境活動風景

本市では、八千代市第2次環境保全計画で示している「自然と人の暮らしが持続的に調和するまち」を環境の基本目標として、市、市民、事業者との協働で施策を展開しています。ここでは、八千代市第2次環境保全計画で掲げている主要施策ごとに主な事業を紹介していきます。

(1) 谷津・里山保全プロジェクト

都市周辺に広がる里山や谷津は、太古より農業や林業などに利用され、人々の生活を支えてきました。また、雨水を涵養し土壌の流出を保ち、多様な生態系を作り出し、二酸化炭素を吸収し、気温上昇を緩和するなど環境や国土保全にも役立っています。さらに、子どもたちが遊びを通し心身共に成長する場でもあります。「気持ちをリラックスさせ、免疫力を高める」と健康面でも注目されています。

しかし、現状は、土地所有者の高齢化や林業の衰退などにより荒廃し、また、ゴミの埋立や近年の急速な都市化などにより減少し続けています。かつてどこにでもいたメダカが、国の絶滅危惧種に指定され、ヘイケボタルが千葉県の保護上重要な野生生物に指定されるなど、多くの動・植物が絶滅しつつあります。

そのため、平成17年度から谷津・里山保全事業を始め、平成23年3月に八千代市谷津・里山保全計画を策定しました。今後も本計画を推進し谷津・里山の保全・再生・活用に取り組んでいきます。

① 谷津・里山作品展, ほたるの里作品展

内 容：谷津・里山に関する絵画、写真等を募集したところ、32点が寄せられました。市内の谷津・里山の素晴らしさ、大切さを広く知っていただこうと、「八千代市ほたるの里づくり実行委員会」が募集した作品と共に、市内2ヶ所を巡回展示しました。

日 時：平成24年10月16日(火)から10月23日(火)

平成24年10月31日(水)から11月 6日(火)

会 場：イトーヨーカドー八千代店2階

ふるさとステーション

作品数：谷津・里山作品展・・・絵画 3点, 写真 17点, デザイン 1点

ほたるの里作品展・・・絵画 2点, 写真 9点



② 自然観察会

内 容：市内に残る谷津について知っていただこうと、自然観察会を春と秋に実施しています。

日 時：平成24年4月10日(火)

会 場：花輪川 湧水観察会 (春編)

参加者：22名

日 時：平成24年11月2日(金)

会 場：毘沙谷津自然観察会 (秋編)

参加者：11名



③ やちよ里山シンポジウム2013

内 容：「あなたの里山の魅力は何ですか？」をテーマに谷津・里山保全のための講演会を実施しました。基調講演は千葉県自然保護課生物多様性センター副技監（併任）県立中央博物館副館長中村俊彦氏の「「里山と生態系サービス」～里山と子どもたちの未来～」。

また、市内の里山活動団体に生きもの調査や湧水調査などについて事例発表をしていただきました。

日 時：平成25年3月2日（土）

会 場：ふれあいプラザ 第3会議室

参加者： 110名



④ 里山整備ボランティア育成講座(里山楽校)

内 容：谷津・里山の大切さを市民の方に知っていただき、保全の取り組みにつなげ、里山整備の担い手の育成を目的に、千葉県森林課、農林総合研究センター森林研究所、北部林業事務所印旛支所などの協力を得て、桑納地区・島田谷津を拠点に里山楽校の講座を7回開催しました。講座の内容は、里山整備の先進地視察、活動する森のゾーニングの計画案作成、チェーンソーの安全講習、竹の整備及び竹の柵づくりなどです。

日 時：平成24年10月13日（土）、10月27日（土）、11月10日（土）、12月1日（土）、12月15日（土）、平成25年1月19日（土）、2月16日（土）

会 場：ふれあいむつみ、桑納地区の森、熱田が池付近の竹林

参加者：11名



(2) バイオマス・ビオトーププロジェクト

廃食油などの一般廃棄物を原料に、バイオマスエネルギーを創り出します。

本市では、家庭から出る使用済み食用油を回収しごみの減量化を図るとともに、廃食油からできたバイオマス燃料を再生する事によって、化石燃料の使用を削減し地球温暖化ガスである二酸化炭素の抑制を推進します。

① 廃食油の回収について

内 容：ごみの減量化・地球温暖化防止のため、家庭から出る使用済み食用油を市役所や公民館で回収します。清掃センターへ持込みは、引き続き受け入れます。

持ち込める油：なたね油、コーン油、ひまわり油、べに花油、ごま油、オリーブ油などの家庭から出る植物性食用油

回収場所：（拠点回収）市役所・各公民館：平成24年8月1日～

（持ち込み）清掃センターへ直接持ち込み：平成23年7月1日～



(3)地球温暖化対策プロジェクト

①平成24年度「地球にやさしい暮らし方」講座

内 容：家庭でできるちょっとした心がけで、エネルギーを節約し、地球温暖化を防止し、川や海もきれいにできます。家庭で実践できる環境にやさしい料理が学べる講座を開講し、実際に、環境のことを考えた美味しい料理を作って、試食しました。

日 時：平成25年2月12日（火） 10:00～13:00

会 場：八千代台公民館調理室

メニュー：和風香りごはん、鶏肉と野菜の香味漬け、簡単おすまし、グリルで焼きリンゴ

講師：千葉ガス

参加者：20名



② グリーンカーテン事業

内 容：グリーンカーテンを広く周知するため、広報やちよ・市ホームページなどからグリーンカーテンを実施して頂ける方を募集しました。応募して頂いた方にはゴーヤの苗を配布し、育成記録を報告していただきました。

参加者：51世帯

日 時：平成24年5月19日（土）

会 場：市役所5階 第3会議室



③グリーンカーテン写真展開催

内 容：財団法人八千代市環境緑化公社と共催により、グリーンカーテンの写真をふるさとステーションにて展示しました。また、来場者アンケートを実施し、人気の高かった応募作品を市ホームページに掲載しました。

日 時：平成24年10月31日（水）～11月6日（火）

会 場：ふるさとステーション

作品数：38点



④ 太陽光発電設備設置費補助金

内 容：太陽光エネルギーの有効利用の促進を図るため、平成23年度より、太陽光発電設備の補助金を実施しています。住宅用太陽光発電設備をこれから設置する方に設置費用を一部補助しています。

受 付：市役所2階 環境保全課 環境政策室

⑤地球温暖化対策の一例

内 容：下記場所にて地球温暖化対策として、取り組んでいます。

i 萱田浄水場 太陽光発電施設 20kw



ii 本庁舎玄関前ハイブリッド発電時計塔



(4)エコツアープロジェクト

①エコツーリズムフォーラム

内 容：「体験から学び地域の資源を活かす街づくり」をテーマにエコツーリズムに関する講演会を実施しました。基調講演は千葉大学名誉教授の中村攻氏の「地域の自然を生かした豊かな暮らし」。
また、農事組合法人多古町旬の味産直センターの徳益友紀子氏より、地域農業を守るための取り組みについて事例発表をしていただきました。

日 時：平成24年11月21日（水） 13：30～16：30

会 場：八千代市農業研修センター 多目的ホール

参加者：100名

(5)その他

①平成24年度「新川一斉清掃」

内 容：印旛沼水質保全協議会（千葉県及び流域13市町、関係団体等で構成）では、印旛沼浄化推進運動を進めています。印旛沼水質保全協議会の構成団体の一員である本市は、新川遊歩道に散乱しているゴミの分別・収集を行いました。また、受付にて、家庭から出た植物性食用油の回収を行いました。

日 時：平成24年4月8日（日）10：00～11：30

集合場所：八千代総合運動公園多目的広場

清掃区域：大和田排水機場から城橋までの新川兩岸の遊歩道周辺

参加者・協力団体：531名、13団体

集まったゴミの量：650kg

廃食油の持ちこみ量：10L



②ゴミゼロ運動

内 容：千葉県を含む近隣1都10県では、毎年5月30日に近い日曜日をゴミゼロ運動統一行動日と定め美化活動を実施しています。八千代市でも、地球環境美化及びごみの排出抑制や再利用による減量化の推進のため、「ゴミゼロ運動」を実施しました。

日 時：平成24年5月27日（日）

清掃区域：新川遊歩道兩岸（村上橋周辺）

東葉高速鉄道 八千代中央駅及び八千代緑が丘駅周辺

参加者：8,479名

集まったゴミの量：5,740kg

③ 環境推進担当者会議

内 容：各課にそれぞれ1名以上の環境推進担当者を選任してもらい、環境活動やエコアクション21についての取組、地球温暖化についての意識を高め、市役所全体で環境活動に取り組んでもらうために行いました。

日 時：平成24年4月20日（金）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：環境推進担当者 52名



④ 新規採用職員研修

内 容：新規採用職員に対して、環境に関する講義を行いました。

日 時：平成24年10月11日（木）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：新規採用職員 50名

⑤ 八千代市環境保全計画推進会議

内 容：行政、市民代表、事業者代表等を対象とし環境保全計画推進を目的に会議を行いました。

平成23年度の実績について報告を行い、それを踏まえて今後の活動計画などを議論しました。

日 時：平成25年 1月29日（火）

会 場：市役所4階 第2委員会室

対 象：行政、市民代表、事業者代表等 10名

⑥ 内部環境監査

内 容：内部環境監査研修後、対象部署に対して内部環境監査責任者・監査員による、内部環境監査を行いました。

日 時：平成25年 1月22日（火）

対 象：管財課 環境保全課

⑦ 環境推進責任者研修

内 容：外部より講師を招き、環境マネジメントマニュアルにおいて定められている研修です。

「市役所の経営と環境マネジメントシステムの運用」という題目で研修を行いました。

日 時：平成25年 1月17日（木）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：62名



9. 代表者による全体の評価と見直し

<平成24年度の取組み結果について>

本市では、「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画(第3期計画)」において、平成21年度基準で平成27年度までに温室効果ガス総排出量を5%削減するという目標を掲げています。また、温室効果ガス排出量の削減に向けて、11項目(電気、灯油、軽油、A重油、LPG、一般廃棄物焼却量、等)についても平成27年度目標を定め、使用量等の削減に取り組んでいます。

第3期計画期間の初年度である、平成24年度におけるCO₂等の庁舎関連施設から排出される温室効果ガス総排出量については、3.6%の減少となりました。各取組み項目をみても、電気使用量、A重油使用量、一般廃棄物焼却量、水道使用量の4項目は減少しました。

東日本大震災以後、日本全国で市民・事業者・行政すべてに節電が求められ、電気使用量の削減に取り組みました。市内公共施設全体においても、年間3.8%の電気使用量を削減しました。しかしながら、発電機や冷暖房等への使用で、ガソリン、灯油、軽油、都市ガス等7項目については増加しました。

<結果からの課題と今後へ向けて>

平成24年度の結果として、温室効果ガスを削減することができました。これは、一般廃棄物焼却量が減少したこと、庁舎関連施設の電気の使用による排出量が減少したためと考えられます。今後とも、市民に対して率先垂範するため、電気使用量の削減に努めるとともに、ゴミ減量に係る学習会の強化により、ゴミの排出に対する意識改革や3R、分別徹底の周知を継続していきたいと考えています。

<エコアクション21の取組みについて>

平成24年度の主な取組みとして、各種取組みを効率的に推進するために、庁内65部署の環境推進責任者及び環境推進担当者とのヒアリングやグリーン購入についての説明会を実施し、職員の環境意識向上を図ってまいりました。また、平成26年4月に施行予定の「八千代市中小企業資金融資条例」の一部改定におきまして、エコアクション21等環境マネジメントシステムを取得した企業に対し、融資枠を拡大する等の取組みをはじめるとともに、市内企業へのエコアクション21の普及を推進しております。

今後につきましては、各部署での業務に則した目標をもち、業務改善するとともに環境に配慮していくことが省エネ行動と同様に重要と考えており、一層推進していきたいと考えています。

さらには、地域への環境への取組みとして、本市の自然豊かな環境を活かし、環境教育を継続して推進していくとともに、市内の企業へも「エコアクション21」の普及・啓発を図り、行政・事業者・市民の環境意識を更に高められるよう取り組んでまいります。

八千代市長 秋葉 就一